

平成25年度笠間市
予算特別委員会記録 第2号

平成25年3月7日（木曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算
議案第42号 平成25年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第43号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

出 席 委 員

委 員 長	大 関 久 義 君
副 委 員 長	横 倉 き ん 君
委 員	萩 原 瑞 子 君
〃	海老澤 勝 君
〃	鈴 木 裕 士 君
〃	鹿志村 清 一 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	畑 岡 洋 二 君
議 長	小 蘭 江 一 三 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	田 所 和 弘 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	深 澤 悌 二 君
市 民 生 活 部 長	小 坂 浩 君
福 祉 部 長	小 松 崎 栄 一 君
秘 書 課 長	小 田 野 恭 子 君
秘 書 課 長 補 佐	友 部 邦 男 君
秘 書 課 長 補 佐	堀 越 信 一 君

秘書課	G	長	堀江正勝	君
秘書課	G	長	若月一	君
秘書課	G	長	藤田優	君
企画政策課		長	橋本正男	君
企画政策課	長補佐		鈴木倫孝	君
企画政策課	G	長	滝田憲二	君
企画政策課	G	長	後藤弘樹	君
企画政策課	G	長	島田茂	君
行政経営課		長	野口文男	君
行政経営課	長補佐		石井克佳	君
行政経営課	G	長	高松繁樹	君
行政経営課	G	長	高野一	君
総務課		長	櫻井史晃	君
総務課	長補佐		柴田常雄	君
総務課危機管理室		長	松田輝雄	君
総務課	G	長	橋本祐一	君
総務課	G	長	山崎由美子	君
総務課	G	長	磯野浩宣	君
笠間支所地域課		長	安見和行	君
岩間支所地域課		長	海老沢耕市	君
岩間支所地域課	長補佐		下条立美	君
岩間支所地域課	G	長	羽持栄作	君
財政課		長	塩畑正志	君
財政課	長補佐		岡野正則	君
財政課契約検査室		長	久野穰	君
財政課	G	長	山田正巳	君
財政課	主査		小里貴樹	君
税務課		長	飯村茂	君
税務課	長補佐		打越久勝	君
税務課納税等特別対策室		長	岩本敏行	君
税務課	長補佐		古谷茂則	君
税務課	G	長	小松崎慎治	君
税務課	G	長	羽持千晴	君
税務課	G	長	横田繁稔	君
税務課	主査		松岡進一	君

税 務 課 主 査	菅 井 省 三 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 田 圭 一 君
市 民 活 動 課 長	内 桶 克 之 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	岡 野 洋 子 君
市 民 活 動 課 消 費 生 活 セ ン タ ー 長	荒 川 孝 次 君
市 民 活 動 課 G 長	中 庭 聡 君
市 民 活 動 課 G 長	磯 部 義 美 君
市 民 課 長	中 庭 要 一 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	郡 司 正 一 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	小 嶋 好 文 君
市 民 課 長 補 佐	小 松 芳 江 君
市 民 課 G 長	久 保 田 真 智 子 君
市 民 課 G 長	潮 田 浩 君
環 境 保 全 課 長	木 村 秀 夫 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	金 木 雄 治 君
環 境 保 全 課 G 長	木 村 成 治 君
環 境 保 全 課 G 長	山 口 敏 司 君
社 会 福 祉 課 長	藤 枝 泰 文 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	森 幸 信 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	佐 久 間 智 通 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	小 河 原 英 夫 君
社 会 福 祉 課 G 長	嶋 田 一 郎 君
社 会 福 祉 課 G 長	堀 内 信 彦 君
社 会 福 祉 課 G 長	豊 田 信 雄 君
子 ど も 福 祉 課 長	中 村 一 男 君
子 ど も 福 祉 課 副 参 事	秋 山 久 男 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	鷹 松 丈 人 君
保 育 所 長	根 本 寿 子 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	根 本 由 美 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	海 老 原 和 彦 君
子 ど も 福 祉 課 主 査	芝 沼 紀 美 子 君
高 齢 福 祉 課 長	中 沢 英 夫 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	萩 原 修 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	長 谷 川 康 子 君

高 齡 福 祉 課 G 長 小 谷 佐 智 子 君
高 齡 福 祉 課 G 長 小 澤 宝 二 君

出席議會事務局職員

事 務 局 長 伊 勢 山 正
事 務 局 次 長 石 上 節 子
次 長 補 佐 飛 田 信 一
係 長 瀧 本 新 一

午前9時58分開議

○大関委員長 開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

3月4日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました。ふなれでございますが、委員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当予算特別委員会では、平成25年度の一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算について内容を審査するわけでありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げます、あいさつといたします。

○大関委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ごあいさつをお願いいたします。マイクを持ってお願いします。

○山口市長 改めましておはようございます。予算特別委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、予算特別委員会へのご出席ご苦労さまでございます。きょうから3日間の予定で、議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算から議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、11件の予算についてご審議をお願いするものでございます。3日間の長丁場でございますが、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

なお、阿久津総務部長につきましては、体調を壊しておりまして、きょうから療休ということでございます。議会中、療休になったことについては大変申しわけございませんが、委員会については課長で対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、あいさつにかえたいと思います。

○大関委員長 ありがとうございます。

○大関委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○小藺江議長 皆さんおはようございます。予算特別委員会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日より、平成25年度当初予算につきまして審査をいただく委員の皆様方には、大変ご苦労さまです。議会初日3月1日、市長より主要施策を含めた予算についての概要説明がございました。執行部におきましては、厳しい財政事情の中で予算編成に当たられ、大変ご苦労があったかと思えます。

私の口より申し述べるまでもございませんが、歳入の根幹をなす市税、国庫支出金、地方交付税、市債等の計算見込み、見通し、あるいは前年度の実績対比はどうか。また、歳出に当たっては、各部の予算の行政効果、また義務的経費に対して法令によるかよらないか、また主要事業の予算、また市民の負託にこたえた予算であるかどうか、3日間という

限られた時間の中でございますが、委員の皆さん方にはよろしく審査のほどお願い申し上げます。あいさつにかえます。ご苦労さまです。

○大関委員長 ありがとうございます。

○大関委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席しております。

議会より、議長が出席をいたしております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、瀧本係長であります。

本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

当委員会に付託となりました議案第39号 平成25年度笠間市一般会計予算から議案第49号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、以上11議案を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、7日、8日、11日の3日間で行います。

審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入らせていただいております。

続いて、ご連絡を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま申し上げましたように、審査日程表により課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、質疑を行います。説明の際は、科目ごとの主な内容などについてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決については、予算特別委員会の最終日の11日討論終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただき行います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つに、説明に当たっては必ずページを明示し、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つに、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略していただきたいと思っております。

三つに、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用していただきます。その際、スイッチの切り入りも忘れないでいただきたいと思っております。

四つ目、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思っております。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思っております。

最後に、委員の皆さんにご了解をいただきたいと思っておりますが、記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。よろしくお願

いたします。

なお、念のために申し上げます。質疑は、説明の後、1人続けて3回までといたしますが、委員会で申し合わせたとおり、事前に通告がある場合は多少の余裕を見ることといたしますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席を願ひまして、自席で待機くださいますようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時08分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願ひます。

秘書課長小田野恭子君。

○小田野秘書課長 それでは、秘書課の予算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、25ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務費負担金の755万2,000円は、茨城県への派遣職員負担金1名分でございます。

続きまして、37ページをお開きください。

20款諸収入、4項、5目雑入、3節雑入4億776万3,000円のうち、6,722万9,000円が秘書課所管分でございます。

主なものにつきましては、下から6行目、派遣職員負担金5,972万7,000円です。これは笠間市広域事務組合に2名、環境保全事業団、茨城租税債権管理機構、笠間・水戸環境組合、被災地宮古市、多賀城市へ2名派遣している職員7名分の負担金でございます。

38ページをお開きください。上から10行目になります。まちづくり賀詞交歓会会費120万円は、1人3,000円の会費で400人分を見込み計上しております。

続きまして、39ページ、下から9行目になります。有料広告掲載料200万4,000円につきましては、ホームページ、「広報かさま」へ載せる広告、モニター広告掲載料でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

45ページからが総務費になりますが、46ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、7節賃金1,905万6,000円は、臨時雇賃金でございまして、産前産後休、育児休業職員の代替職員15名でございます。

8 節報償費120万円のうち、秘書課所管分については、記念品代の32万5,000円、講師謝礼に5万2,000円、各種行事報償金の45万円でございます。これは、市長杯の記念品であるとか賀詞交歓会、新春講演会の講師謝礼でございます。

10節交際費160万円、これは市長の交際費です。

47ページをお開きください。

13節委託料1,038万9,000円、主なものにつきましては、給与計算事務委託料で336万3,000円、職員健康診断委託料として337万4,000円、職員研修委託料として223万円です。

19節負担金補助及び交付金2,760万2,000円の秘書課分については349万9,000円になります。茨城県市長会負担金115万円、職員自治研修負担金50万2,000円、全国市長会47万円です。

48ページになります。

2目の文書広報費になります。8 節報償費35万4,000円は、事業推進報償費で、笠間PR事業のかさま応援大使を委嘱してPR活動をしている事業に伴う謝礼等でございます。

11節需用費、印刷製本費800万9,000円につきましては、「広報かさま」の2万7,200部の印刷製本費と観光名刺分58万6,000円でございます。

13節委託料、ホームページ作成委託料が60万円、これは映像作成業務の委託をしております。49ページの方に移りますが、緊急雇用創出事業委託料として335万円、これは国の制度を活用しまして動画作成業務を、臨時職員1人を雇用し行うものでございます。機器設定委託料として48万8,000円、ホームページ、CMSコンテンツマネジメントシステムというもののカスタマイズ業務というもので委託をしております。

14節使用料及び賃借料、システム・サーバ使用料103万4,000円につきましては、ホームページ新システムのウェブサーバー使用料でございます。

19節負担金補助及び交付金7万4,000円は、茨城県広報研究会負担金、広報セミナー参加負担金、日本広報協会負担金でございます。

続きまして、55ページをお開きください。

7目男女共同参画費でございます。1 節報酬につきましては、男女共同参画審議会委員の報酬12万6,000円です。14人の審議委員さん、2回の会議分を計上しております。

56ページをお開きください。

8 節報償費38万円は、記念品代8万円と講師謝礼30万円で、小中学生の作文応募をしていますけれども、その参加費とフォーラムの講師謝礼でございます。

19節負担金補助及び交付金29万5,000円は、女性リーダー養成事業補助金14万5,000円と男女共同参画認定事業者補助金として15万円、1 事業所5万円を補助し、3 事業所分を計上しております。

以上で説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 予算書47ページ、13委託料で職員健康診断委託料337万4,000円ありますけれども、この健康診断はどこでやっているのか、その回答をお願いします。

○大関委員長 小田野恭子君。

○小田野秘書課長 茨城県の健診協会に委託をして実施しておると、ことしは笠間市立病院にも委託しております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 市立病院に全部お願いするということは、設備関係で不可能なのでしょうか。

○大関委員長 小田野恭子君。

○小田野秘書課長 市立病院の場合ですと、1日6名ということで人数も限られている状況ですので、健診協会の方にも委託しないと、正職員364人、臨時職員169人該当になるものですから、人間ドックに行った方は除いて、それだけの方が健診を受けなければならないという状況のもとでは、市立病院だけでは困難な状況でございます。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 56ページ、19節の女性リーダー養成事業補助金についてですけれども、今年度の事業としてどういうことを計画しておりますか。

○大関委員長 小田野恭子君。

○小田野秘書課長 海外研修に1人分5万円と、日本女性協会主催の研修がございますが、その会場が徳島県阿南市で開催されまして、その旅費であるとか、研修会の方の負担金等を含めまして補助をいたします。合わせて14万5,000円になります。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 昨年度同じ事業ありましたよね。昨年度の参加された人数というもの、わかればお教えいただきたいと思います。

○大関委員長 小田野恭子君。

○小田野秘書課長 海外研修の方は、残念ながら参加される方はいらっしゃいませんでした。全国女性会議の方は仙台で行われたのですが、そちらは通常2名で予定はしていましたが、3名の希望がありましたので、海外研修に行けなかった分そちらの方に行っていただくことで支出をいたしました。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 47ページ、2款総務費、1目一般管理費の13節委託料、先ほどの職員健康診断委託料の下の3項目、メンタルヘルス委託料、職員採用試験委託料、職員研修委託料について、もう少し詳しい内容をご説明いただきたいと思います。

○大関委員長 所管が一番下のだけだ。

○鹿志村清一委員 では、訂正しまして、職員研修委託料について説明をいただきたいと思います。

○大関委員長 小田野恭子君。

○小田野秘書課長 職員研修委託料につきましては、階層別研修ということで、部長であるとか課長それぞれの階級に合わせた研修と、特別研修ということで地方自治研究講演会であるとか、あとは派遣研修として茨城県自治研修所に派遣されているものがありますけれども、延べでいいますと1,390人分ぐらいになりますが、それぞれの研修がございまして、研修所に行かなくても市役所の中でいろいろな研修を行っています。例えば人材マネジメント研修であるとか、それぞれのコーチングといいますか、窓口対応であるとか、クレーム対応とか、そういう研修を行っております。回数でいいますと、30回ほど研修をする予定になっております。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 先ほど確認してほかの2項目も大丈夫ということで、職員研修委託料の点で、自治研修所の研修とか、特別研修の派遣講師の講習を受けるような形ということで、どういうふうな研修か、わかれば、どういうセミナーなのかなど。

それと、メンタルヘルス委託料、職員採用試験委託料について、職員採用試験委託料というのはどこへ委託してどういう状況か、簡単にわかれば説明いただきたいと思います。

○大関委員長 小田野恭子君。

○小田野秘書課長 自治研修所での研修の講師についてですけれども、茨城県の方で講師の方は選んでいただくわけですが……独自で市の方で行っている講師につきましては、いろいろ研修の会社がございまして、そこから派遣していただく講師派遣会社の方から選んでおります。当然見積もり等合わせまして行っているわけですが、そちらの方から選んでおります。

それと、メンタルヘルスと職員採用委託料につきましても秘書課の所管のものでして、メンタルヘルスにつきましては茨城カウンセリングセンターの方にお問い合わせを行っております。それと、職員採用試験委託料は日本人事試験研究センターの方に依頼をいたしまして行っております。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 職員採用試験の委託については、日本人事試験研究センターに依頼しているということですが、職員採用試験については笠間市の広報で職員採用試験を行いますという広報がされますけれども、実際に試験会場とかは県の方の施設なんかでやっているような気がしたのですが、そういう日本人事試験、その委託している試験センターの試験はどういうところでやるのか。簡単に、どういうところでどういうふうにするのかというのがわかればお教えいただきたいなと思います。

○大関委員長 小田野恭子君。

○小田野秘書課長 試験の問題を全部委託といたしますか、そちらから取り寄せて、採点の方もそちらまで送り返して行うもので、試験の会場は市役所で行っております。

○大関委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 48ページから49ページ、2目文書広報費、13節委託料のところ、インターネットを活用した市の魅力動画配信という概要になると思いますけれども、先ほどの説明で緊急雇用創出事業委託費等々使うということだったのですが、たしかことしの1月1日からだったかと思いますが、笠間市のホームページに笠間チャンネルという動画サイトがオープンしたかと思いますが。これのこれまでの露出度、インターネットの世界ではアクセス数というものかと思いますが、この辺どのようになっているかというのが1点。

もう一つは、始まったばかりですから、まだまだ内容、項目等はこれからだと思いますが、今後の方向性、どういうものをどのぐらい笠間チャンネルにのせたいかという、その2点よろしく願いいたします。

○大関委員長 秘書課長小田野恭子君。

○小田野秘書課長 まず、笠間チャンネルのアクセス数でございますけれども、1月から3月現在まで2,302件になっております。

あと緊急雇用創出事業につきましては、委託業務が大半になりますが、13本程度、撮影と編集をして映像に流す予定になっております。4月から9月につきましては、つつじまつりであるとか陶炎祭等を流す予定になっております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今、アクセス数2,302件ということだったのですが、できれば1月、2月、3月と、一月単位ぐらいで統計はとっていらっしゃると思いますので、そういうふうに表示していただけると、これからの伸びというか、まだ始まったばかりなので数字が小さくても全然問題ないですけれども、ちょっと3カ月まとめてしまうとどうなったのかなと思いましたので、それを1、2、3と分けていただければなと思います。

コンテンツの方に関しましては、これからというところでしょうから、私もインターネットで見たいと思いますので、その1点をよろしく願いします。

○大関委員長 小田野恭子君。

○小田野秘書課長 まとめて言ってしまいまして失礼いたしました。1月につきましては1,404件、2月につきましては792件、3月につきましてはきょうまで82件になっております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の数字を聞きまして、一度見れば二度見ないということで、出たときは数字が上がる、これは当たり前のことだと思いますので、今後どういうふうにコンテンツの新鮮さを維持するかというのが大変かと思いますが、この辺可能な限り頑張っていた

だきたいなと思います。

○大関委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

企画政策課長橋本正男君。

○橋本企画政策課長 それでは、企画政策課所管分の内容について、主な項目について説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、26ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金2,128万3,000円のうち、企画政策課所管分は2,083万3,000円で、内訳でございますが、生活交通支援事業費補助金19万7,000円につきましては、笠間駅から城里町までの廃止路線代替バス運行に伴う県補助金でございます。

次の緊急雇用創出事業補助金2,063万6,000円につきましては、離職した失業者等の雇用機会を創出するための事業補助金でございます。これについては、重点分野雇用創出事業として5事業8名の雇用、震災等緊急雇用対応事業といたしまして2事業2名の方を雇用する予定でございます。

次に、29ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金573万5,000円のうち、企画政策課所管分564万9,000円でございます。工業統計調査費、住宅・土地統計調査事業など8調査事業に対して、県からの委託金としての歳入でございます。

次に、35ページをごらんいただきたいと思います。

一番下になります。20款諸収入、3項貸付金元利収入、6項ふるさと融資貸付金元金収入1,300万円は、法人格を有する民間事業者が行う地域振興に寄与する事業への支援を目的といたしまして、無利子の融資制度による返済金でございます。現在は、有限会社IDAシステム、医療法人社団誠芳会が貸し付けを受けております。

次に、36ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、3節雑入の4億4,606万6,000円のうち、企画政策課所管分として、37ページの下から2行目の茨城県市町村振興協会市町村交付金900万円ですが、宝くじ

収益に伴う交付金でございます。

次の38ページの下から10行目のボートピア岩間環境整備協力金4,700万円ですが、浜名湖競艇企業団との協定により売上金の約1%を交付されるものでございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

53ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、13節委託料5,501万7,000円でございますが、企画政策課所管分といたしまして5,280万5,000円です。

次の54ページ、3行目の稲田駅・福原駅乗車券類簡易販売業務委託料72万円でございますが、無人駅を解消するため、市がJRから乗車券販売業務を受け、JR O B会に委託しているものでございます。

その二つ下のデマンド交通システム運行管理委託料5,058万5,000円でございますが、商工会に委託しております管理委託料でございます。

その二つ下の大学連携活性化調査委託料150万円でございますが、大学との連携により、高齢者社会の構築に向け今後どのようなまちづくりが必要なのか、調査研究を委託するものでございます。

19節負担金補助及び交付金1,027万4,000円のうち、企画政策課所管分は747万4,000円です。

主なものといたしまして、上から二つ目の茨城空港利用促進等協議会負担金45万円でございますが、茨城空港の利用促進及び地域振興を図るため、県、市町村、賛同する団体、企業で組織します負担金でございます。

次の55ページの下から2行目の路線バス運行対策事業補助金659万1,000円でございますが、赤字路線バス、笠間駅から城里町区間、岩間駅から茨城町区間、友部駅から友部地区内を走る路線バスに対して、市民の通勤通学の足を確保する目的でバス会社に補助するものでございます。

63ページをごらんいただきたいと思います。

14目基金費、25節積立金5億477万円のうち、企画政策課所管分は、4行目のまちづくり振興基金積立金5億21万4,000円でございます。これは合併特例債を充当し設ける基金で、市町村建設計画に位置づけられた事業に使用するため、平成23年から平成26年まで17億8,000万円を積み立てるものでございます。

次に、72ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、19節負担金補助及び交付金、統計協会補助金47万5,000円ですが、笠間市の統計調査員をもって構成し、統計に関する知識の向上や統計調査員の確保を図るための笠間市統計協会への補助金でございます。

2目の指定統計費566万1,000円につきましては、住宅・土地統計調査、159調査区、調査員が77名、指導員が13名という大きな調査でございます。次に、工業統計調査につきまし

ては、116調査区、13名の調査員ということで、統計調査に伴う指導員、調査員に支払う報酬が主なものでございます。

以上で、企画政策課所管分の主な内容について説明いたしました。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 54ページのデマンド交通システム運行管理委託料5,058万5,000円という予算が策定されておりますけれども、これについて、私もちょっと成果報告書で確認したりするのが間に合わなくて、大変雑な質問になりますけれども、前々年あたりから比べて、デマンド交通システムの運行管理委託料について金額は変化していましたでしょうかということと、デマンド交通システム運行管理に当たって、実際の委託管理者から運行管理について利用者の利便性向上のために提案がされたりしているのかどうかについて、わかれば教えていただきたいと思います。

○大関委員長 橋本課長。

○橋本企画政策課長 初めに、前年度の比較ということでございます。前年度に比べまして約500万円ほど安くなっているというか、低くなっております。昨年は約5,600万円でございますいたものが、ことしは5,000万円という形で、これはシステムを変更しましたので、そのシステム変更に伴う金額が減になったということでございます。

もう一つの質問といたしまして、利便性の向上が図られているかということで、商工会におきましては、販売所の利用促進ということで、商工会を中心に販売所を多くして、商店街の活性化、利用者の増進というものに現在努めております。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 昨年と比べて、システムの変更によって500万円予算的には軽減されたというお話ですが、いろいろな経済環境を見ますと、ガソリン代の値上げとかそういうものがある中で、この500万円という予算の減額というのは本当に適正なものかどうか、ガソリンとか諸費用の値上がりの中で対応できているのだろうかということについてお伺いしたいと思います。

それと、先ほど利便性の向上について意見がどのようになっているかということについて、これは委託されている商工会の利用促進の利便性というよりも、実際に実需者の方からの利便性の要望というのはどういうものが上がっているかということについても、ちょっとお伺いできればなと思います。意見集約できている部分があれば、お教えいただきたい。

○大関委員長 企画政策課長橋本正男君。

○橋本企画政策課長 まず、タクシー業者等に対する委託料が、ガソリンとかそういうものの高騰によって補えるのかというご質問でございます。それについては、今月末に業者

と5年契約が切れることになっておりますので、そういう内容についても検討して今回の予算に計上しております。そういうことで、今の委託料の中で運営ができるような形で進めていきたいと考えております。

もう一つは、利用者からの意見というものでございます。これについては、一番多いのが、運転業務に対する言葉遣いとか、サービスの提供、そういうものの改善、それが一番多く受けられております。それから、電話等の交換に対する確認ですか、言った、言わない、そういうものの苦情、そういうものが現在多く見られます。

そういう形の中で、今、運転手とか電話交換手、そういう者に対して指導を行って改善を行っているという状況でございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 所管としてはどこかということでお伺いしたいのですが、いろいろな業務委託しています。この委託するということについては、行政経営の範疇ですか、それともこの企画政策の範疇ですか。これを委託しよう、あるいはやめようとか、あるいは今後どういった形に持っていくのかという問題についてはどこの所管ですか。

○大関委員長 橋本正男君。

○橋本企画政策課長 今、事務事業評価というものを行っておりますので、それは行政経営課で行っております。そういうものの中で、この事業が本当に必要性があるのかないのか、そういう判断をもとに、その事務事業の見直しというのを行政経営課を中心に行っております。

○大関委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 企画費、13節委託料の中で、空き家情報調査委託料というのはどのような内容なのか。それと、もう一つ、19節負担金補助及び交付金の中で一番最後の空き家利用活用補助金、この二つの項目で内容をお願いしたいと思います。

○大関委員長 橋本正男君。

○橋本企画政策課長 今の質問でございますが、これは企画政策課の所管ではございませんで、まちづくり推進課です。申しわけありません。よろしく申し上げます。

○大関委員長 ほかにございませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 54ページ、13節の大学連携活性化調査委託料150万円ということですが、平成23年、平成24年と、似たような笠間市地域デザイン委託料として550万円計上されていて、たしか昨年、美術系大学と連携をしてどうのこうのという話だったかと思えますけれども、それとどう違うかということと、今年度平成24年度の結果というか、その辺をわかりやすく説明できれば、ちょっとお願いしたいなと思えます。

○大関委員長 橋本正男君。

○橋本企画政策課長 確かに昨年までは武蔵野美術大学に委託をしておりました。それが

今年度上がってないという点で、一つ疑問が浮かんでいるのかなと思います。

どういう内容を行っているのかと申しますと、景観形成という形の中で、学生、若い人から見た目で、笠間市といういろいろな地区が中心的にどういう位置づけでコンセプトがあるのか、そういうものを中心に評価をしてもらおうというか、目で見てもらって、そういうものが今後必要なのか、そういう全体的なコンセプトを今やっております。これについては、一般質問の中で萩原議員の質問がございますので、その中で詳しく説明をしていきたいと考えております。

もう一つ、今回25年度に行いました大学連携活性化調査委託料、どこがどう違うのかということがございます。これにつきましては、今度は景観形成ではなくて、今、少子高齢化というか、超高齢化時代が今後進んでいくという中で、どのような高齢化社会づくり、どういうまちづくりが必要なのか。その辺を専門の大学、そういうところの意見を聞いて、そういう意見を反映しながら、今後どのように持っていくかという粗調査というか、そういうものを今回お願いしようということがございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 突っ込んだ話は、萩原委員の一般質問の中でやりとりを聞きたいと思います。来年度の大学連携活性化調査委託料は、視点を変えたということなので、効果、結果を来年度見守りたいと思います。よろしくお願いします。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明願います。

行政経営課長野口文男君。

○野口行政経営課長 それでは、行政経営課所管分についてご説明させていただきます。

初めに、歳入からご説明をいたします。

30ページをお開きください。

16款、1項、1目、1節土地建物貸付収入のうち、細節下段の光ファイバー回線貸付収入3,236万1,000円は、平成22年度に市が整備いたしました光ファイバー網を通信業者NTT東日本へ賃貸契約したことによる平成25年度分の賃貸収入でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

53ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、1節報酬20万3,000円でございますが、行政改革推進委員会、公共事業再評価委員会、指定管理者選定審議会のそれぞれの委員会委員の報酬を計上してございます。

次に、同じページで、中段、8節報償費692万3,000円のうち、行政経営課に係るのは2点ございます。一番上の欄の講師謝礼52万8,000円のうち、20万8,000円でございますが、内容は、行政評価における職員スキルアップとして、外部の講師を招き研修会を行う講師謝礼及びその旅費でございます。また、三つ目の欄の委員謝礼としての39万7,000円のうち、24万4,000円含まれておりまして、事務事業評価における外部評価委員会委員報酬を計上してございます。

次のページをお開きください。

中段で、14節使用料及び賃借料458万1,000円のうち、ソフト使用料107万1,000円は、審議会や委員会などの議事録作成について、職員の負担軽減とスピーディーな議事録公開を図るため、本年1月より導入した議事録作成ソフトでございますが、そのシステム運用に係る年間のソフト使用料を計上してございます。

次に、58ページをお開きください。

2段目で、10目電算管理費でございますが、11節需用費のうち、消耗品費273万9,000円については、庁内で一括して購入している基幹系及び情報系のプリンタートナー代が主なものでございます。また、修繕料50万円については、サーバー機器更新を1年おくらせるための保守契約対象外となる機器をスポットで対応することによる修繕費用を計上してございます。

次に、12節役務費562万3,000円は、行政施設間をつなぐための行政専用回線地域イントラ、光サービスの利用料でございます。

次に、13節委託料4,578万1,000円について、細節でそれぞれ説明させていただきます。

まず、電算業務委託料2,243万9,000円は、基幹系システムや情報系ネットワークシステム等の年間の保守委託料が主なものでございます。

次に、伝送路保守委託料1,691万6,000円ですが、市が整備いたしました光ファイバー網のNTT東日本とのIRU契約に基づく年間の保守及び電柱の支障移転等によるケーブルの張りかえ業務委託が主なものでございます。

なお、本費用については、先ほど歳入でご説明いたしました光ファイバー回線貸付収入を充当してございます。

次に、ICT活用支援業務委託料75万6,000円は、新規事業でございますが、市が整備した光ケーブルの加入者促進を図るための市民向け講演会を実施することとしてございます。

次に、情報システム最適化支援業務委託料567万円は、これについても新規事業でござい

まして、既存の電算システムやネットワークの適正診断を専門の業者に委託を行い、システムの最適化によりコストや運営管理面での負担軽減を図ることとしております。

以上、13節委託料の説明を終わります。

次に、14節使用料及び賃借料9,042万円は、電算システム使用料として7,568万4,000円は、基幹系及び情報系のシステムソフト及びファイル共用サーバー等の使用料でございます。また、伝送路施設等使用料1,473万6,000円は、市が整備した光ファイバー及び行政専用光回線を東電やN T Tの電柱や地下管路等に共架埋設しておりますので、その施設使用料でございます。

次に、18節備品購入費3,521万1,000円でございますが、内容としては、基幹系システム更新事業として、合併時より使用してきた市民課や税務課の基幹系機器、クライアントパソコン150台及び、情報系システム更新事業としてA G Iサーバー機器の更新が主なものでございます。

最後に、19節負担金補助及び交付金でございますが、茨城県と県内市町村が共同で整備したいばらきブロードバンドネットワークの運営費に係る負担金、それと電子申請や統合型G I Sシステムを共同で構築運用する茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金が主なものでございます。

行政経営課所管の説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 質問は二つあります。一つは、ちょっと説明のありました予算書の58ページ、13節委託料の情報システム最適化支援業務委託料ですね。これ、説明ありましたように今年度初めて予算計上ということですがけれども、これをやらなかったらどういう影響が出るのか、これが一つ。

それと、もう一つ大きな問題として、先ほどもちょっと企画政策の中で質問出したのですが、委託という問題についてどのように考えているのか、どのような方向でいるのか。

というのは、予算に関する参考資料の説明の中でも、委託料が今年度ドーンと上がっています。いろいろ原因があるかと思いますが、例えば例規集の差しかえなどは何も委託しなくてもできるんじゃないか、これはずっと前にも質問した事項です。

それと、今回、水道の料金徴収を委託すると。それと、もう一つ挙げれば、電算機の委託料というのは、庁舎全部含めて物すごい金額になる。これなんか自分で賄っても十分採算が合うんじゃないかなというぐらいに私考えるんですね。市役所全体としてこういった委託というものをどう考えるのか、この辺をちょっと回答いただきたいんです。

まず最初、その二つ。

○大関委員長 野口文男君。

○野口行政経営課長 まず、1点目の質問でございます最適化の診断についてはどのように行うのか、またそれをやらなかった場合の影響というご質問でございます。

これにつきましては、現在、基幹系業務、特に税務、住民系の業務については、平成18年度合併時にコンペを行いまして、1社随契としてこれまで茨城計算センターにより行っている事業でございます。

そういった中でも、詳細な機能要件と処理データ数を示す必要がありまして、他社からの見積もりがもらえないという状況にあったのが事実でございます。それらを競争の原理を働かせるという部分がありまして、システムの診断化、現状のシステムが最適なのかどうかということを専門の業者に診断をいただいた上で、笠間市としての仕様書を作成して、今後の経費の削減につなげていきたいと考えるものでございます。

現在、年間そういったネットワークにかかっている費用が1億8,000万円ございますので、それで仮に5%削減できれば、年間で900万円、5年間で4,500万円の経費の削減効果が図れるのではないかと。

また、本年においても、福祉工場からのアドバイスをもとに、機器更新ではございますが、機器更新の仕様見直しを行ったことにより800万円程度の予算削減を図れたという実績がございますので、これについても期待できるものと考えてございます。

次に、業務委託の考え方、行政経営課としてどういう考え方なのかということでございますが、これについては、行政改革の中の基本方針、改革の方針の中でも、アウトソーシング、外部委託という中でうたってございまして、行政と民間の役割の考え方にに基づき、行政がみずから行うより民間にゆだねた方がより効果な事業については、行政の責任を前提として引き続き業務の外部委託を検討して推進していくという方向で、行政改革の中で推進しているところでございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 最初の最適化支援業務について、先ほど専門の業者に委託するということですね。それで、茨城計算センターへ委託している。この事業をやっていることが最適化どうかということ、また別な業者に委託するという考えでよろしいのかどうか。それと、これについては今後もどんどん毎年のように出てくる金額なのかどうか、この委託の問題について。

いろいろ検討してやってきたわけでしょうけれども、私が心配するのは、これも委託するよ、これも委託するよということになると、一つは、面倒なことを委託するのはこれは大いに結構なんです。ところが、委託することによって職員の皆さん方のレベルというか、これが低下しちゃうんじゃないか。難しいことは委託しましょう、面倒なことは委託しましょうということになると、職員は何をやっているんだと。頭を働かせることはあるかもわからないですけども、それ以上に私は、職員の質の低下、これが一つ問題だなという気がします。その辺をどう考えていらっしゃるのか。

以上についての回答をお願いします。

○大関委員長 行政経営課長野口文男君。

○野口行政経営課長 まず、1点目の質問、茨城計算センターの業務についてかということですが、そのとおりでございます。現在、基幹系業務については茨城計算センターに委託して行っているところでございますので、それらを最適化するものでございます。

それと、これが毎年ということは、問題は契約の年数が何年になるかということになりますので、契約の時期において、その時点で診断するかどうかは、その契約の年数がたったときに起きてくることでございますので、毎年は発生いたしません。

次に、業務委託することによって職員のレベル低下にはならないかということですが、これについては、当然、経費対効果というのは最前提にあるわけですが、業務等の選定としては、コア業務、あくまで管理面とか、職員がみずから行わずに民間に委託することが適当であるかということ判断した上で行っておりますので、職員のレベル低下にはつながらないと考えております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 この最適化支援の方ですが、計算センターという専門の業者がやっている、このシステムが最適かどうかということをチェックする、そのための委託だと。ちょっと考え方おかしいんじゃないかな。要は、専門の業者に任せているんだから、そこは最適な状態で運営しているはずじゃないかというのが、素人の疑問として出てくるんですよ。それが一つ。

それと、委託の問題については、確かに私もちょっと調べてみたのですが、19年と25年の予算をとってみますと、人件費は5億何ぼ減っているかな、人間も減っている、人件費が減っている。ただ、委託料はふえている。だけど、この人件費が減った金額の方がはるかに大きいから、この委託ということについての効果は十分出ているかなと、その辺は十分に評価いたします。

ただ、職員の努力が今後薄らぐんじゃないか、それと質の低下と言っちゃ失礼ですけども、この辺は気になることなので、ちょっと申し添えておきます。

最初の方だけ質問をお願いします。

○大関委員長 高野君。

○高野行政経営課長 最初の方の最適化の部分でございますが、先ほど課長の方から茨城計算センターの話がありましたが、茨城計算センターに委託をしております基幹系のシステムだけではなくて、情報系のシステムとかネットワーク、こういったものも、合併後丸7年を迎えまして、今までのものにどんどんバージョンアップを重ねているような状況でございますので、規模とか内容、機器の構成とかいろいろなものを含めて、それが現在最適なものであるのか、過剰なものになってはいないのか、そういったものをすべて診断

をいたしまして、診断をすることによって適正なものを構築していく、それで最終的にはコストの削減につなげていきたいというものでございます。

そういった診断をしていくのには、やはりそれなりの技術を持ったところに委託をするということで考えております。

○大関委員長 課長野口文男君。

○野口行政経営課長 先ほどの委託の関係で、職員のレベル低下につながらないかという再質問でございますが、その辺については、先ほど企画政策課長が申したいとおおり、事務事業評価をやっておりまして、その業務の精査、またPDCAサイクルを回すことによって事業の成果がどれほどあったのかとか、そういうものの検証を行っております。

また、来年度においてそれらを束ねた施策評価等についても行ってございまして、そういった中で、委託が適正なのかどうかということまで含めた中で職員自体の評価を行っておりますので、十分職員のスキルアップは図られているなと思っております。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 今、委託について鈴木(裕)委員の方からも質問が出ましたけれども、指定管理者、事業の委託、そういうことを行政の経営の中でしっかりやっていくということは非常に重要なことだと思います。そういう見直しの中で委託事業というものを導入していく、それは職員の効率的な行政の中での位置づけができてきて、しっかりと職員の… (「意見でなく質問」と呼ぶ者あり) 意見じゃないですよ。

それで、委託とか指定管理を導入していく中で、行政経営として財政の健全な運営ということにつながっていくと思いますが、それをやることによって、行政というのは地域的な立場からいけば、委託事業とか指定管理者とか…… (「簡潔に言え」と呼ぶ者あり) そういうものを導入していくことによって、その委託事業の中で働く人、そして指定管理者の事業の中で働く人、そういう人の雇用条件というのが、非常に人件費にしわ寄せがたって、労働条件とか人件費の給与について、その委託事業の中で働く人、また指定管理の中で働く人の給与体系、雇用条件が、その地域的な経済の中で非常に不安定な要素があると思うんです。

そういうことについて、行政がどんどん委託事業とか指定管理者を進めることはやぶさかではないと思いますが、その給与体系とか雇用環境について配慮すべきではないかなと思います。そういう点について、委託事業についていかが考えているかお伺いしたいと思います。

あと1点は、13節委託料のICT活用支援業務委託料について、これは光ケーブル促進のための市民への講演会などを設定して考えているというお話ですが、市民への光ケーブル促進という意味の講演会を例えば笠間、友部、岩間、地域が広いですけれども、その中で年間何回予定してこの予算を組んでいるのか。また、私、場合によっては、地域的に細かく光ケーブル促進の講演会というか、そういうものを進めていくということについて、

どういふお考えでこの予算を策定しているのか説明をお願いします。

○大関委員長 野口文男君。

○野口行政経営課長 最初の質問、民間にゆだねることによって、人件費の体系とか、受ける側の方のご質問かと思いましたが、これについては、こちらは契約を交わして向こうが受けるわけですので、そこまでちょっと関与はできないというのが現状で……済みません、そういうことでよろしくをお願いします。

○大関委員長 高野君。

○高野行政経営課長 それでは、2点目のICT活用支援業務委託料については、笠間市の方で交付金を受けて整備しました光ファイバー、約1万世帯に供給してございますが、こちらについて12月末現在で約32%の加入率となっております。約6億円近い金額をかけて整備したものでありまして、加入率を上げていくということで国の方にも計画書を出しております。その計画に基づいて加入促進の事業をやるためのものがございます。

先ほど講演会という話がありましたが、一応考えているのは講演会ではなくて講習会でございます。要するに、インターネットをいかに利用してもらうかという部分での講習会で、予算の積算としては、タブレット端末等を活用したもので、機材込みの委託ということで6回分を予定しております。

地区的には、笠間、友部、岩間という話もありましたが、この1万世帯につきましては、笠間市の中心部を除いた部分と岩間地区が該当地区になっておりますので、そちらを中心に実施していきたいと考えてございます。

○大関委員長 ほかにございますか。

畑岡君。

○畑岡洋二委員 一部鹿志村委員とかぶさるところありますが、二つありまして、一つは、今の光ファイバー網事業に関して、先ほども答弁にありましたように約6億円の投資をして1万世帯分の光ファイバー網を設置したと。来年度も3,200万円程度の貸出手数料というか、その歳入を見ていると。

聞きたいのは、この光ファイバー事業として、今、単年度としてプラスなのかマイナスなのか。投資したときからの累積投資を回収し終わったのかどうか。回収し終わってあるのであれば、投資するお金を毎年少しずつ収入から得ているだろうと思うんですね。まずその辺のことをちょっとお聞きしたい。

もう一つ、今のICT活用の話ですけれども、きょうもそうですけれども、いろいろなところで聞いていますと、どうも役所側からの考えばかりのような気がするんですね。今年度から来年度にかけて、情報化推進基本計画の策定見直しの時期になっているんですね。この辺に住民からの声をどのようにすくい上げているかという仕組み、こういうものがあったのだろうか、なかったのだろうか。

6月の議会で、ワーキンググループを立ち上げるということで市長公室長の答弁があっ

たと思いますが、その後どのように基本計画に市民の声を吸い上げて、吸い上げることによってICT活用の新たなテーマが見つかるだろうと思うのですが、その辺がどのようになっているのかというのがこの2点目です。よろしくお願いします。

○大関委員長 高野君。

○高野行政経営課G長 収支の状況でございますが、こちらの方は平成22年度から収入が発生しておりまして、それに伴いましてケーブルの張りかえ等の支出もございます。平成22年度では収支の残高がマイナス180万円ほどになっておりましたが、平成23年度の決算で収支の方は約20万円のプラスになっております。本年度の見込みで、約470万円ぐらいのプラスを見込んでおります。

それと、先ほど説明が漏れましたが、光ファイバーの整備につきましては、6億円で1万世帯という話をしましたが、こちらにつきましては国の交付金でやっておりますので、市の負担はほとんどない状況でございます。

それから、もう1点、ICTの利活用につきまして市民の声を吸い上げているのか、役所からの考えばかりではないかということでございますが、現在、情報化基本計画の方は新しいものをつくっておるところでございますが、現在やっているということは、職員の中で全課でワーキンググループをつくりまして、そちらの方から意見をいただいているという状況でございます。外部の委員さん等は入ってはございません。ただ、ある程度これが固まりましたら、パブリックコメントを実施しまして市民の声を反映させていきたいと考えてございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 光ファイバー網事業に関しては、6億円が国からの補助金ということはおわかっておりますけれども、6億円の投資が最初からゼロというふうに見たら、事業としてこんなに楽な事業はないですけれども、そこまで言うてしまうとあれなので、どちらにしても24年度が470万円ぐらいということですから、単純に言うと、これを原資にして何かができるだろうということも、二つ目の質問の中のICT活用に絡んでいると思いますが、この辺何かありましたら、答弁いただきたいと思います。

ICT活用に関する市民の声、パブリックコメントで吸い上げようと。まさしく情報をどう取り扱うか、どう引き出してどう提供するかという部門の話として、パブリックコメントがどれほど情報のやりとりが少ないかというのは多分わかっていると思うんですね。あれは仕組みとしてはいいんですけれども、なかなかやりとりがしにくいという仕組みなんですよね。

なぜ私こういう質問したかといいますと、秋田県の横手だったかどこかで、行政職員と市民とが両方入った委員会を立ち上げて、そういうことをやっているところがあるんですね。そのぐらいのことをしても、なかなか大変な事業だと思うんですよ。それをやらないというところが、ちょっと今聞いて、そこからもう少し考え方を変わる、情報は相互行っ

たり来たりで初めて成り立つものですから、市民も入ってもらって基本計画を立ち上げる、その辺いかがでしょうか。

○大関委員長 高野君。

○高野行政経営課G長 先ほど収支が黒字になったのでこれを原資にという話でございますが、現在まで、この事業につきましては、収入のほとんどを支障移転等の管理に充てていた状況でございます。25年度予算で初めて、新たに加入促進に向けた事業に取り組んでいくという形で予算をとったものでございます。

まず、行政経営課の担当として考えてございますのは、光ファイバーが整備されまして、物理的にはだれもがインターネットを利用できるような環境にはなったことではございますが、それを利用していくのには、それを利用していく人、基本計画などに載っている言葉では情報リテラシーの向上などという表現をしておりますが、まさにその利用する人がその知識を向上させていかなければ、有効な活用はできないのかなと考えてございますので、今後このプラスになっている部分を有効に活用して、市民の情報リテラシーの向上などを進めていきたいと考えております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後の質問になりますけれども、私は24年6月の一般質問で公衆無線LANの件についてちょっと触れましたけれども、それに関しては、すぐに補正予算を組んでいただき一步を踏み出したのですが、結果としてまだ実績になっていないと。年度末を控えたこの3月になって、やっとそういう公衆無線LANの回線が開通すると。要するに遅いんですね。いろいろ理由は聞いておりますけれども、たった一つなんですから、このたった一つもなかなか進まない。

私もこの辺の話をいろいろな方に説明しますと、今見えております友部公民館、改築してありますけれども、ここにも入っていいよねと。全国見ますと、効果がどの程度あるかというのは議論するとなかなか難しいですけれども、ある行政によりますと、すべての公民館に公衆無線LANのアクセスポイントがあると。そういう事例をもっともっと実際に見に行って、使ってみて、そういうことをやっていただきたいと思うんですよね。

この辺ちょっとお願いになってしまうかもしれませんが、とにかくこの辺のところもよろしく願います。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

11時40分まで休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時36分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

総務課長櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 それでは、平成25年度総務課所管の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。説明につきましては、事項別明細書により説明いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、予算書20ページをお開きいただきます。

13款使用料及び手数料ということで、一番上段にございます公有財産使用料ですが、庁舎使用料として、庁舎の中でATMであったり、法務局の使用料ということで50万円を計上しております。

続きまして、25ページお願ひいたします。

14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金の一番上にございます自衛官募集事務費委託金ということで2万円ございます。

続きまして、27ページお開きいただきます。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金ということで、2段目にあ2節清掃費補助金ということで再生可能エネルギー導入促進、こちらはグリーンニューディールの関係で前年度より行っている学校の拠点避難所に太陽光パネル設置ということでの補助金をこちらで計上してございます。

続きまして、29ページお願ひいたします。

15款県支出金、3項委託金ということで総務費委託金がございます。一番上段にございますけれども、茨城県市町村事務処理特例交付金、さまざまな事務を県の方から委託を受けて行っているところですが、その総額をこちらに計上しております580万6,000円です。主なものとしては、パスポート、旅券関係、あと環境対策関係の内容でございます。

続きまして、同じ項目の4節選挙費委託金ということで、大きなものとして、25年度予定されております参議院議員、茨城県知事ということで、参議院が3,730万8,000円、知事選挙3,058万5,000円を計上してございます。

続きまして、30ページお開きいただきます。

16款財産収入、1項財産運用収入でございますが、一番上にございます土地貸付収入につきましては、主なものとしては、笠間地区にありますコメリに対する貸し付けでありますとか、ゴルフ場に貸している部分、あとはハローワーク等に貸している部分、全部で30件以上のものに貸し付けているわけですが、その総額として1,150万1,000円。また、

その2行下にあります建物貸し付け収入81万4,000円は、笠間地区内にあります、大町にあります旧虹の家ということで、母子・寡婦関係の建物がございましたが、そちらでNPO法人が放課後児童クラブを開きたいということで、そちらに貸す年間の貸付料として81万4,000円を計上しております。

続きまして、同じ項で2目利子及び配当金で、上段から5行目にございますが、庁舎建設基金、またみどりの基金ということで、基金利子を計上しているところでございます。

続きまして、31ページ、最下段になります。財産収入、不動産売却収入1,000円、また物品売却収入1,000円ということで、項目のみを計上しております。

続きまして、34ページお開きいただきます。

18款繰入金、2項基金繰入金、13目みどりの基金繰入金ということで、先ほど基金の利子の方計上しておりましたけれども、こちらは繰入金として266万2,000円計上しております。公園管理、内容につきましては東工業団地の除草関係での繰入金ということで計上しております。

続きまして、14目の東日本大震災は、項目のみですけれども、1,000円計上しております。

続きまして、同じページですが、18款繰入金、大池田財産区繰入金ということで177万2,000円を計上しております。内容につきましては、事務経費の100万円と、77万2,000円につきましては地域内の地区公民館の改修、備品購入ということでの内容でございます。

続きまして、37ページお開きいただきます。

20款諸収入で、雑入ということで、3節雑入4億776万3,000円が計上されているもののうち、総務課所管としては1,002万7,000円が該当するものですが、中身としましては、一番上段にございます電話使用料でありましたり、あとは主なもので38ページにある自動販売機の電気料、あと39ページの下から7行目、駐車場利用料ということで職員の駐車場関係で646万8,000円、あと次の40ページに移りまして、上から4行目、25年度予定されております友部土地改良区総代選挙、また宍戸土地改良区総代選挙の経費を計上しているものが主なものでございます。

以上が歳入の部分になります。

続きまして、歳出の説明に移ります。

45ページお開きいただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、一番上にございます報酬ですが、2行目にあります区長報酬3,130万円、12月の定例議会で条例改正させていただきましたので、新たな予算ということで、基本額が2万5,000円、世帯割が1,000円ということでの計上でございます。

続きまして、46ページお開きいただきます。

報償費関係は、その区長関係での報償関係を計上しております。また、需用費関係、消耗品関係ではコピー用紙等の計上でございます。

また、47ページ、上段の2行目になりますが、役務費の中の損害賠償保険料は、市民総合賠償保険ということで161万7,000円を計上しております。

続きまして、48ページをお開きいただきます。

一般管理費の負担金補助及び交付金の中で、区長会への補助、また行政事務連絡交付金で2,350万円、こちらは広報等を配布していただいているということで1戸当たり1,000円を交付しているものがございます。

続きまして、22節の補償・補填の方につきましては、賠償金、保険金ということで一応予算計上しております。

続きまして、2目文書広報費は、広報関係の発行と総務課所管の法制室の関係の部分、あと文書発送の部分を含めての予算計上になっておりますので、そのうちの一部ということになってしまいますけれども、12節役務費、通信運搬費ということで郵送料が主なものでございます。続きまして、委託料ですけれども、2行目にあります63万円、こちらは顧問弁護士ということで63万円を定期的にお支払いしているものです。例規関係は法制室の関係のものでございます。以上が文書広報費になります。

続きまして、50ページお開きいただきます。

5目財産管理費につきましては、庁舎また公用車の管理につきましての経費でございます。7節賃金につきましては、臨時雇賃金658万3,000円ですが、電話交換、運転手等の臨時雇賃金でございます。また、需用費関係も車の消耗品等、光熱水費を計上している部分です。12節の役務費につきましても、消耗関係のものでございます。1,500万円計上しておりますが、内容は車等の処理に関するものが主なもので、1,475万9,000円が内容としてありますが、通信運搬が電話料、それ以外のものは主に公用車ということでございます。

また、51ページ、上段にございます火災保険につきましては、林野火災に備えるものとして7万4,000円、また自動車損害保険、こちらは公用車の任意保険と自賠責関係のものを565万7,000円、建物と災害で、こちら一般会計部分ですけれども、334万7,000円を計上しております。

続きまして、13節委託料につきましては、庁舎関係、あとコピー機などの保守関係を計上している部分でして、年間の保守委託料等がございます。定期的なものということですが、この中で、上から6段目になりますか、監理業務委託料として362万3,000円計上しておりますが、こちらは笠間支所の改修関係で監理業務を委託すると。

続きまして、設計業務委託料として1,500万円計上しておりますが、こちらは教育庁舎、25年度は設計業務を始めるということでございます。

続きまして、この13節の下から3段目になりますか、地質調査の方は、教育庁舎の建築に当たりましての地質調査、次の非常電源の方につきましては、教育庁舎を建てるということがありますので、本庁と合わせての非常電源、どの部分までのということで500万円の委託料を計上しております。

続きまして、14節、一番上段にあります150万円は、有料道路、E T C関係のものでございます。52ページ、2行目にあります土地賃借料につきましては、職員駐車場等を借りている関係での賃借料でございます。

15節工事請負費につきましては、一番上段でございます庁舎改修工事費、こちら笠間支所の改修として1億2,634万7,000円、施設解体撤去は、旧岩間町役場、あそこにあります鉄筋建物の解体経費として25年度中の予算ということで1,673万4,000円、また非常電源の設備工事として3,000万円を計上しているものです。

18節の備品購入費は、公用車の購入として800万円、56万2,000円は事務用品、いす等の経費として計上しております。

19節につきましては、経常的な負担金関係を計上しております。

あと22節補償・補填及び賠償金のところで、家屋移転補償費2,814万円ありますけれども、こちらは笠間支所、新たなどころでの建築ということですが、そちらの中で司法書士の方に貸しているところがございます。そちらの営業補償関係での移転補償を計上している部分でございます。

続きまして、積立金につきましては、歳入で説明申し上げましたみどりの基金と庁舎建設の基金を計上して、それぞれ2万9,000円と19万5,000円でございます。

次のページの一番上段になりますが、公課費としまして自動車重量税、こちらは公用車の重量税として134万4,000円を計上している部分でございます。

続きまして、63ページ、ちょっと飛びますけれども、お開きいただきたいと思えます。

ページの一番左側にあります15目諸費の中で、賃金がございますが、臨時雇賃金24万円、こちらは現在もお願いしているところですが、原子力アドバイザーの賃金ということで計上しております。また、諸費の中で19節につきましては、自衛隊関係の負担金を計上しているところです。

あと同じページ、2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費の一番上段でございます報酬、固定資産評価審査委員報酬ということで、3人の方2回分ということで計上しているところがございます。

続きまして、67ページをお開きいただきます。

最下段になりますが、総務費の4項選挙費、選挙管理委員会費ということで、この中身につきましては、年4回の定例の選挙管理委員会の会議等の経費でございますが、次の68ページになりまして、2目参議院議員通常選挙につきましては、25年7月28日任期満了ということで予定されております選挙の経費を計上しております。中身は、16日間の期日前投票に関するもの、投票関係、開票関係に関する経費を計上しているものでございます。

続きまして、3目茨城県知事選挙は、平成25年9月25日任期満了に伴います知事選挙の経費を計上しているもので、選挙期間は参議院と同じ期間になりますけれども、そちらの計上ということでございます。

続きまして、70ページをお開きいただきます。

4目市長選挙費、任期満了は平成26年4月22日ですが、選挙の期日前に準備することがございますので、中身的には消耗品関係とポスター掲示場の契約等の計上をさせていただいております。

5目友部土地改良区総代選挙費につきましては、26年2月8日の任期満了ということで予定されております土地改良区の総代選挙の経費、また、次の71ページにつきましても、宍戸土地改良区総代選挙の任期満了に伴うもので、両方とも2月8日の任期満了ということで期日同時に行えるところですが、場所はそれぞれ選挙区が違うということで、それぞれに予算計上をさせていただいているところです。

続きまして、91ページお開きいただきます。

こちらは項目のみになりますけれども、3款民生費、災害救助費、1目災害救助費の25節積立金、東日本大震災支援金に関する積立金ということで1,000円、予算計上のみをさせていただいています。

続きまして、ページ数が飛んでしましますが、139ページお開きいただきます。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費ということで計上しておりますもので、報酬から防災会議の報酬、国民保護関係、あとは平成25年度が県との防災訓練が予定されております。日時、場所等は県からの打診等がございませんので、まだ未定ということですが、この消防費の災害対策費の中に727万3,000円、それぞれ役務費であったり、委託料であったり、消耗品であったり、それぞれの中に項目は入れているところですが、一応防災訓練の中では720万円を計上しているところがございます。

この中では、役務費関係では自主防災組織への関係のものが含まれていますし、また印刷製本費の中には昨年策定しました地域防災計画であったり、あと原子力災害のPR等の冊子をつくるための経費も計上しております。

また、13節委託料の中で、防災無線の方では、本所、支所とも含めて357万2,000円ですが、本庁のみは135万9,000円ということでございます。

次の会場整地委託料であったり、次の140ページにあります会場設営委託料につきまして、こちらが防災訓練の経費ということでございます。

また、15節工事請負費、太陽光発電システム設置、こちらにつきましても、歳入の部分で申しあげました再資源ですね。そちらの太陽光パネルで、10分の10の中での設置ということで、今年度は笠間小学校を予定している部分でございます。

続きまして、備品購入関係は、拠点避難所等へのものであったり、あとは防災訓練の経費になります。

19節負担金補助及び交付金の中では、防災ヘリの定期的な負担のほかに、自主防災組織の活動育成助成ということで下から2行目に600万円計上しておりますが、24年度と同様に補助制度を充実させるということで、新規の10万円の設置で20地区、また資機材等の補助

で20地区20万円ということでの600万円です。

また、一番最後は、新たな制度として防災士育成補助金、防災士という資格を取得した方に2分の1程度の補助ということで5,000円を補助できればということで、防災士を育成しまして、地域の中でのエキスパートリーダーを育てていければということで予算計上したものでございます。

以上、総務課所管の説明といたします。よろしく申し上げます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 先ほどの説明の中ではなかったのですが、もしかしたら管轄外なのかもわからないですけれども、一応お伺いします。

予算書の51ページ、13節委託料の上から5段目、電算業務委託料、これは総務課の管轄でよろしいのでしょうか。違う……わかりました。

それから、消防設備保守点検委託料、これも違いますか。この消防設備保守点検委託料について、これは本庁舎だけの金額かと思いますが、もしわかれば点検項目数、どれぐらいの項目を点検するのか。それと、本庁舎でやった担当の人数、この点検するために必要とした人数。

それから、同じく予算書の52ページ、15の工事請負費、施設解体撤去工事費、これは岩間の昔の役場の跡ということですが、この解体するに至った理由、それとその跡地の利活用、これをどう考えているのか。

それから、同じく予算書の140ページで、自主防災組織活動育成補助金600万円あります。これは24年度までという話でした。24年度まで大体どれぐらいの見込みになるのか。いわゆる達成率はどれぐらいになるのか。

それと、このように延ばすことは、逆にゆっくりやっても補助が出るんだよと、マイナス効果が出る可能性もなきにしもあらず、この辺をどう考えているのか。

以上についての回答をお願いします。

○大関委員長 櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 それでは、51ページの消防設備保守点検委託料101万6,000円につきましてご説明いたします。こちらは本庁と支所、二つを合わせた委託料になります。

この保守点検委託料の中身につきましては、普通の法定点検、こういう建物ですと年2回の法定点検がございますが、そちらに対応する部分。あと、臨時的なもので、例えば地震で非常灯になってしまったときの対応であるとか、そういうところまで含めたものということで、それぞれ项目的には煙感知器であったり、非常灯であったり、あとは分煙関係のシャッターがちゃんと閉まるかとか、そういうところまで含めたので、项目的には30項目以上、いわゆる消防署に提出するものの様式一式用の点検をしていただくと。それに伴

って、消防署の指摘がないような事前準備を行うというものでございます。本庁と支所も含めてのものでございます。

続きまして、52ページにあります工事請負費、施設解体撤去工事につきましては、昨年から駅周辺活性化ということで、さまざまところでの公有地の利活用が計画されております。その中で、旧岩間町役場庁舎のところにつきましては、都市公園にするというところでの目標がなされたところでございますので、それに伴ってあそこに施設があったのではということでの予算計上をさせていただきました。ですので、目的はあそこに都市公園ができるものと考えておりますが、時期につきましては、するということの意思決定は都市計画審議会だったりさまざまな部署での合意形成がなされるかと思っておりますので、総務課としては、あそこが決まれば、予算がないとできませんので、そういうことでの計上ということでご理解いただければと思います。

あと、141ページにございます自主防災組織の600万円につきましては、見込みということで申し上げます、現在、パーセント、総世帯数2万8,000世帯のうちの約40%が今年度中に達成するというので、一応3カ年の計画の目標が達成するまでの数字にはなっていませんけれども、今後も随時推進について行っていきたいと思っております。

また、補助金制度、本来は24年度だけではなかったのかということでございますけれども、地域によっていろいろ温度差がございまして、区長さん方のいろいろなご意見もあります。隣でできたからうちもというような部分もございまして、今この時期、2月、3月にかけてもそれぞれつくりたいというようなご相談もあって、総務課の方で危機管理室の方で地元に出向いて説明会をするにしても、すぐにはできないと、3カ月待って、また、10月の時点での説明会の中では新しい区長さんの中で合意形成を図って設置したいんだけどなということがございましたので、1年だけではちょっと無理かなという部分が地域的にございましたので、25年度も続けて行って、また総務課の方でも地元に出向いてPR活動を進めて、40%を50%、60%というふうにしたいなということでの継続でございます。

ひょっとするとこの次どうなのかということになると、委員ご指摘のとおりいつまでも大丈夫だったのかと言われかねませんので、早い時期に今年度限りですよというようなことは周知を図って、25年度中にさらなる結成率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 もとの岩間町役場の解体、これについてまだはっきり決まっていないということですが、ここについてももし都市公園にするならば、現在もちょっと遊具が置いてある公園部分がありますけれども、手入れが非常にまずい。草ぼうぼうの時期が相当長期化する。公園にするならばもっと手入れをよくやっていただきたい。意見として述べておきます。

それから、消防設備の保守点検ですけれども、この委託といいますか、昔から委託していたのでしょうか。というのは、私が現役時代、確かに来たんですけど、消防署がやっていたんですよ。消防署の方が来てやっていた。先ほども委託の話ちょっと出したのですが、これ消防署自身がやることができないのか。これ提出先は消防署ですよ。これは民間の業務、民間の経営を圧迫するということにもなりますけれども、消防署が市役所関係の建物についての調査をやることができないものかどうか。これも管轄外かもわからないですけれども、ちょっとお願いします。

○大関委員長 櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 消防の保守点検につきましては、消防署の方で行っているのは、この建物が消防法に適したものであるかどうかという指導、指摘の部分の保守点検で、ここの庁舎も含めて民間のビル、建物について指導的な立場で消防署が行っている部分で、笠間市が民間にお願いしている部分は、その指摘がないようにといいますか、その専門的な知識として感知機能、機械が正常に動くかどうかのこうのということ言えば、煙感知器だったりいろいろな機器がないとできないこともありますし、専門的な知識のある民間事業者が点検をしたものが、年2回消防署の方に、ちゃんと点検をやっていますよという文書を提出してオーケーだと。そのかわり消防署の方でもそれが事実かどうかの確認には来るということで、役割が分かれているということ、慣行としてやっていますので、消防署ができないのかというと、消防署ではできないということになるかと思えます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 今の答えの中で、要はその報告書を消防署へ出す、消防署は専門的な知識からそれが妥当かどうかを判断するわけでしょう。ということは、それだけの知識は十分消防署は持っているわけですよ。要は、本庁舎だけでなく全部足すと1,000万円軽く超えちゃうんですよ。このお金を何で外へ出さなきゃいけないのか。内輪同士でやればこのお金出さなくても済むわけですね。その辺がちょっと理解できない。

それと、もう一つ、自主防災組織ですけれども、温度差があるということ、これはちょっと要望ですけれども、市役所の職員というのは大体平均すれば各地区に2名近くいるはず。その人たちがもっと地区に入って地区の活動に関与すれば、それぞれの地区というのはもっと早くその組織が立ち上がるんじゃないか。市役所でこれだけのことを進めているんです、こういったことが必要なんですということを市の職員の人たちがみんな地元で声を大きくすれば、ああ、やらなきゃいけないんだなど。その辺が非常に欠けている。何もこれは自主防災組織だけじゃない、全般に言えること。これは要望ですから、これは回答要りません。

○大関委員長 櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 この件につきましては、消防署の権限が、いわゆる民間事業者と同じように、例えば蛍光灯が切れたらそれを補充してその経費まで持つであるとか、停電の後非

常灯になっている部分の点検までするのか。あと、法定に定められた提出書類を自分で作成することになってしまいますので、双方代理のような形になってしまうので、そこは点検した事業者を消防署が点検すると。また、笠間市、部署が違うということで点検を受けているというところで、これは立場が違うということでご理解いただきたいと思います。

あとご意見いただきましたけれども、自主防災の中では、PRに努めて、職員の方でも地元で例えば区の集まりのときにはそういう必要性を訴えていただくようなことはPRを進めていきたいと思います。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 4回目になりますけれども、今の消防の点検の問題、双方代理。だけでも、この報告書を受けて最終的に収納するのは、点検して確認してこれを収納するのは消防署ですよ。これは別段双方代理にならないじゃないですか。消防自身が自分の建物を調査する、自分たちに関係した建物を点検する、これそうなんですかね。

○大関委員長 櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 消防署の方の知識、技能的には、点検、調査票であったり、外見上の点検、法定に書類等を見て大丈夫かというところがございますけれども、この保守点検、法定点検で確実に動くとか動作確認は、業者の方がそれぞれ専門的なところでの点検を行って現実性がある、消防署の方では機械が確実に動くというところは、点検はするだろうと思いますけれども、法定の中で。通報装置などの保守点検は定期的に民間事業者に見ていただくのが適当なのかなということでの委託でございます。

○大関委員長 ここで暫時休憩いたします。

1時から再開いたします。

午後零時12分休憩

午後零時57分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問。

飯田委員。

○飯田正憲委員 48ページの13節の委託料の中で、法律事務委任委託料とあるよね。これは年間を通じての契約でしょうが、何回ぐらい大体相談ごとというのはあるのですか。

○大関委員長 櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 文書広報費の13節の委託料の中で、法律事務委託料ということで63万円計上させていただいています。植崎弁護士という方に年間で63万円お支払いしていますけれども、合併前からありましたけれども、大体25件から30件ぐらい、総務課の方で報告がある件数ということですが、そのほかにも電話等で各課が照会をしてそれぞれの適切なアドバイスを受けているということですので、この委託料で相当市の方としては判

断の上で助かっている部分かなと判断しております。

○大関委員長 飯田委員。

○飯田正憲委員 52ページで土地賃借料というのがありますね。これ662万4,000円ですが、面積はどのくらいあるのですか。

○大関委員長 櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 申しわけございません。総面積の方は掌握しておりません。ただ、場所としましては、職員の駐車場ということで、この本所の後ろにあります市川というところで職員の駐車場部分と、あと図書館前にあります職員の駐車場分として借りている部分、あと細々とした部分がございます。相当な面積は、ここの本庁舎に総職員数として400人ぐらいはいるかと思っておりますので、その対応としての部分ですので、面積ここで答えできなくて申しわけありませんが、相当な部分の面積を借りております。

○大関委員長 そのほかございますか。

鹿志村君。

○鹿志村清一委員 先ほどの飯田委員さんの同じ項目で質問しますが、顧問弁護士さんを選任する場合の基準、例規集の中に根拠とか規約かなんかあるのでしょうか。

その点と、40ページの上から2行目、市民体育館電気使用料、笠間公民館というふうになっておりますけれども、これは一般質問で本会議で出ていたと思っておりますが、LED化を早急に検討してはどうかという質問が出ていたような気がしますけれども、この笠間公民館の……あ、そうですか、失礼しました。では、さっきの。

○大関委員長 では、前半のあれだけ、櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 法律事務委託料につきましては、例規関係で規約を定めているものではなく、植崎弁護士事務所と委託契約ということで進めております。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 そうしますと、顧問弁護士さんをお願いするという慣例のようなものがあって、それで問題が起きてないということで引き続きお願いしているという形になるわけですね。そうすると、将来的には顧問弁護士さんをお願いすることについて、何らかの判断基準というか、指針があってもいいのではないかなと思っておりますが、そういう点についてはいかがお考えでしょうか。

○大関委員長 櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 弁護士の方との委託契約の中でどなたを適切な弁護士と定めるかということになるかと思っておりますけれども、笠間市の判断としましては、植崎弁護士が行政的な知識を有して諸般等の対応も多いということで判断させていただいて、その方に委託契約を結んでいるわけですので、その方と何らかの事情というよりは、こちらでお願いしている部分が非常に多いところがございますので、現在のところこのまま継続していきたいなど。その中で、判例的な部分もこちらの参考とさせていただければと。新たな方に契約更新を

するということでは、今現在のところ考えてはおりません。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 今お伺いしたのは、別に顧問弁護士さんをかえるとか、そういう意味じゃなくて、公正さを持って説明責任がつく行政のそういう基準というものがあつた方がいいんじゃないかなと思ったものですから、それでお伺いしました。

○大関委員長 櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 なぜそこだということ言えば、経験則からそこが適当だということでの答えになってまことに申しわけありません。ほかの自治体も参考に聞いてはみたいと思いますが、この面についての継続的な契約というと、多分特殊技能を有する専門職の部分がございますので、ほかの自治体でも同じようなのかなと思いますが、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○大関委員長 ほかにございますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 平成24年度今年度の予算のときに、本庁舎の空調設備の更新または電気使用料を管理するデマンドコントローラーの設置というのが資料に書いてありますね。これに関して、電気使用料の効果のほどが予算上出ているのであれば教えていただきたい。

もう一つが、同じように電話の使用料の削減を目的に、光電話を24年度導入するということがあったのですが、この辺も25年度の予算に何かしら数字として効果が出ているのであれば、それをご説明していただきたいなと思います。2点です。

○大関委員長 櫻井史晃君。

○櫻井総務課長 50ページの財産管理費の中の11節需用費の光熱水費の電気料への反映があるかということですが、まことに申しわけありません、24年度の事業の中で一番大きな電気料を占めるところの空調機器の工事につきましては、今回、3月補正予算の中で継続費を組ませていただきました。工事の方を3月から6月までということで、空調関係の一番影響のない時期に実施するということにさせていただきましたので、申しわけありません、平成24年度と25年度での電気料の反映は、こちらの方ではさせられておりません。ただ、空調の関係の工事が終われば、25年途中からにはなるかと思いますが、電気料の削減にはつながっていくものと考えております。

現在、23年、24年ともそれぞれ本庁舎の方の空調のふぐあい、23年度は附属庁舎、24年度は本庁舎の方のふぐあい、また現在も、今回暖房機器の方のふぐあい等もございますので、電気使用料は余り伸びてはいないですけれども、それは機器のふぐあいで伸びていないということで、逆説的な意味合いがありますが、早急に工事の方を完了して適切な電気料の使用料にしたいと思います。

また、電話料の件ですけれども、こちらにつきましては、デジタル化につきましては工事実施も24年度中に実施が終わります。ということもありまして、実質総額としては50万

円の減額の予算をさせていただきました。こちらについては反映できた部分がございます。

管財の方の事務上の関係で円滑な事業ができなくてまことに申しわけございませんが、遅々ではありますけれども、進んでいるということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 工事が延びたもの、なかなか効果が、まだ準備ができていないと理解しましたので、コスト削減できるところが行政としては大事なところだと思いますので、よろしく願いいたします。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 8 分休憩

午後 1 時 0 9 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明願います。

笠間支所地域課長安見和行君。

○安見笠間支所地域課長 それでは、笠間支所地域課に関する予算についてご説明申し上げます。

歳入がございませんので、歳出を説明させていただきます。

45ページをお開きください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費10億8,599万2,000円のうち、笠間支所地域課分については66万1,000円でございます。

主なものとしましては、46ページをお開きいただきたいと思いますけれども、11節需用費、消耗品の57万3,000円でございます。内容につきましては、支所の事務用品、法令追録代等でございます。

続きまして、50ページをお開きいただきたいと思います。

5 目の財産管理費 3 億7,889万6,000円のうち、337万円が笠間支所地域課分でございます。内容につきましては、支所の公用車の管理費、維持費等でございます。

主なものとしましては、11節需用費の修繕料1,654万1,000円のうちの233万5,000円、12 節役務費の中の車検代行等手数料72万1,000円のうちの15万8,000円、一番下になります自動車車検手数料16万5,000円のうちの3万6,000円、次のページの上段から2番目、自動車損害保険料565万7,000円のうちの41万3,000円等でございます。

続きまして、56ページをお開きいただきたいと思います。

8目の笠間支所費でございます。笠間支所費につきましては、笠間支所の維持管理費に伴う費用でございます。

主なものとしましては、11節需用費の消耗品費として78万4,000円、光熱水費、電気、水道代ですけれども、252万円、12節の役務費としまして通信運搬費の208万2,000円、それから次のページの13節委託料の100万5,000円、15節の工事請負費526万円、これにつきましては支所の移転に伴います茨城県の防災無線のパラボナアンテナがあるのですが、その移設工事費、それから茨城県の震度計移設の工事費等でございます。

続きまして、139ページをお開きいただきたいと思います。

8款消防費、1項消防費、4目の災害対策費5,321万円のうち、241万1,000円が笠間支所費でございます。この事業につきましては、防災行政無線の関係の費用でございます。

主なものとしましては、11節需用費、光熱水費として97万1,000円のうちの44万3,000円、修繕料として59万6,000円のうちの28万1,000円、13節委託料、防災行政無線保守点検委託料として357万2,000円のうちの110万円、次の140ページを見ていただきたいと思います。18節の備品購入費としまして、防災無線室のエアコン等の費用ということで111万1,000円のうちの30万3,000円等でございます。

以上で、笠間支所の分を説明終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時14分休憩

午後1時15分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明願います。

岩間支所地域課長海老沢耕市君。

○海老沢岩間支所地域課長 岩間支所地域課所管分につきましてご説明申し上げます。

歳入はございませんので、歳出のみにつきまして説明を申し上げます。

予算書の45ページをお開き願います。

2款総務費、1項、1目一般管理費でございますが、本年度予算額10億8,599万2,000円のうち、岩間支所分は66万4,000円でございます。消耗品費が主なものでございます。

46ページでございますけれども、11節需用費の消耗品費の予算額828万1,000円のうち、

岩間支所分につきましては44万7,000円でございます、主には法令集の追録代と事務用品代でございます。

続きまして、50ページをお開きください。

5目財産管理費でございますけれども、本年度予算額3億7,889万6,000円のうち、岩間支所分につきましては210万6,000円でございます。主に岩間支所管理分の公用車25台分の管理費でございます。

主なものとしましては、11節需用費6,606万9,000円のうち、岩間支所分につきましては車検整備等の修繕料154万4,000円でございます。

12節役務費は、1,583万8,000円のうち41万2,000円が岩間支所分でございます。車検代行等手数料9万8,000円、自動車損害保険料24万1,000円が主なものでございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

9目岩間支所費でございますが、本年度予算額は1,958万1,000円でございます。市民センターいわまの維持管理に要する経費でございます。

主なものとしましては、まず、11節需用費で1,455万8,000円を計上しておりまして、その中の消耗品費165万8,000円につきましては、コピー機5台分のカウンター料及び調査管理用の消耗品でございます。光熱水費1,170万円につきましては、庁舎全体の電気料としまして1,080万円、上下水道使用料が90万円でございます。修繕料120万円につきましては、空調設備その他庁舎に係る修繕料でございます。

12節役務費129万6,000円は電話料でございます。

13節委託料につきましては、305万8,000円を計上しておりますが、敷地内の草刈り、樹木剪定等の草刈り等委託料が70万円、庁舎内の日常清掃委託料が203万7,000円でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、59万5,000円を計上してございますが、主にコピー機5台分の使用料、印刷機等の機器使用料でございます。

続きまして、139ページをお願いいたします。

8款消防費、1項、4目災害対策費でございますが、本年度予算額5,321万円のうち、岩間支所分につきましては173万2,000円でございます。岩間地区の防災行政無線の管理に要する費用でございます。

11節需用費の予算額462万6,000円のうち、岩間支所分は42万3,000円で、防災行政無線の電気料並びに戸別受信機の修繕料でございます。

13節委託料につきましては、防災行政無線の保守点検委託料357万2,000円のうち、岩間地区分としましては111万3,000円を計上してございます。

以上で、岩間支所地域課所管分についての説明を終了いたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 1 分休憩

午後 1 時 2 1 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

財政課長塩畑正志君。

○塩畑財政課長 それでは、財政課所管分についてご説明を申し上げます。

まず、予算書の17ページをお開きいただきたいと思います。

ページの中ほどでございますけれども、2 款の地方譲与税でございます。1 項、1 目地方揮発油譲与税は、前年度とほぼ同額の1 億500万円を計上しております。

その下の2 項、1 目自動車重量譲与税でございますけれども、2 億5,300万円を計上しておりますが、国の地方財政計画を参考といたしまして、対前年度比較で1,700万円ほど減額しているところでございます。

その下の3 款利子割交付金、1 項、1 目利子割交付金ですけれども、前年度とほぼ同額の1,952万9,000円を計上しております。これは県に納入されました県民税利子割のうち事務費を除きまして5分の3相当額が市町村の個人県民税の額に応じて交付されるものでございまして、県から示されました算出資料に基づきまして減としているところでございます。

ページの一番下、4 款の配当割交付金でございます。1 項、1 目配当割交付金1,899万1,000円を計上し、前年度より399万8,000円ほど増としておりますけれども、これも県の算出資料に基づきまして増をしたものでございます。

次の18ページをごらんいただきたいと思います。

一番上になります5 款の株式等譲渡所得割交付金、1 項、1 目株式等譲渡所得割交付金136万8,000円は、対前年度比で196万1,000円減らしておりますが、これも県民税株式等譲渡所得割が交付されるものでございまして、県の算出資料に基づきまして見積もったところでございます。

その下の6 款の地方消費税交付金でございますけれども、6 億9,010万円です。これも県の算出資料に基づきまして見積もったものでございまして、2,138万5,000円の減となっております。

下から2 段目、8 款の自動車取得税交付金、1 項、1 目自動車取得税交付金1 億600万円でございます。前年度から900万円を減額しているところでございますけれども、地方財政

計画の伸びのマイナス8.1%を参考に計上したところでございます。

ページの一番下の9款の地方特例交付金、1項、1目地方特例交付金ですけれども、前年度とほぼ同額の3,044万4,000円を計上しております。これも地方財政計画を参考に計上したところでございます。

下のページにいきまして、10款の地方交付税、1項、1目地方交付税59億4,347万円でございますけれども、対前年度比で1億4,347万円増となっております。国は、地方財政計画の中で、地方交付税総額を対前年度比較で3,921億円、マイナス2.2%減額する見込みでございますけれども、本市におきましては、笠間支所整備等に充てる震災復興特別交付税を1億4,300万円余り見込み、前年度比2.5%増として計上しております。

続きまして、30ページをお開きいただきたいと思います。

16款の財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金の説明欄の上から、財政調整基金利子、財政調整基金株式配当金、減債基金利子、土地開発基金利子、下のページの基金の下から4行目の元気かさま応援基金利子、一番下の復興まちづくり基金利子と、それぞれの基金の運用利子を計上しているところでございます。

32ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどに、17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金でございますが、科目設定のために1,000円のみを計上しているところでございます。

その下のページの18款の繰入金、2項基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金8億円でございますけれども、財源の年度間調整といたしまして、25年度の財源不足額を補てんするために繰り入れるものでございます。

下から3行目、8目の元気かさま応援基金の繰入金でございますけれども、24年度中にいただきましたふるさとづくり寄附金を一度基金に積み立てた後、25年度に寄附者の意向に沿った事業に活用するために556万2,000円を繰り入れるものでございます。

一番下の10目の復興まちづくり基金の繰入金3,524万1,000円でございますけれども、本庁舎の非常用自家発電装置の整備事業などの費用に充てるため繰り入れをするものでございます。

34ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の19款の繰越金、1項、1目繰越金は、歳計剰余金を前年と同額の2億円と見込みまして計上しているところでございます。

続きまして、41ページをお開きいただきたいと思います。

21款の市債でございます。1項市債、1目総務債は、まちづくり振興基金造成のための合併特例債を4億7,500万円借り入れるものでございます。

2目の商工債2,660万円は、北山公園整備に充てるものでございます。

3目の土木費は、1節の道路橋りょう債に3億7,940万円と2節の都市計画債に1億4,920万円を計上し、説明欄にありますそれぞれの事業に充てるものでございます。

42ページをお開きいただきたいと思います。

4目の消防債3,010万円でございますけれども、友部消防署の消防ポンプ自動車整備に、5目教育債の1節小学校債1,370万円は、説明欄にありますようにそれぞれの学校の施設整備事業債として借り入れるもので、耐震補強改修事業の実施設計委託料に充てるものでございます。

2節の中学校債5,640万円は、稲田中学校の耐震補強改修の実施設計及び岩間中学校部室等の整備に、また3節の保健体育債の1億440万円は、岩間B&G海洋センタープール改修工事と笠間学校給食センターの外構整備事業に充てるものでございます。

6目の臨時財政対策債は、前年度比5,000万円増の16億円を見込んでおります。臨時財政対策債につきましては、国で地方交付税を配分するのに原資が不足する分を地方に起債をさせて、その元利償還は後年度に交付税で100%措置するというものでございます。

続きまして、歳出でございますけれども、49ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどでございますけれども、1款総務費、1項総務管理費の3目財政管理費1,179万2,000円でございます。

11節需用費の印刷製本費122万円でございますけれども、これは決算の主要施策の成果報告書でありますとか、「わかりやすいかさまの予算」、また予算書の印刷代でございます。

13節委託料の543万2,000円は、24年度、25年度の2年間で行っております公会計基準モデル導入支援の業務委託料でございます。

28節の繰出金の19万7,000円は、土地開発基金の運用利子分を繰り出すものでございます。

次の50ページになりますけれども、5目の財産管理費でございます。目の合計3億7,889万6,000円でございますけれども、そのうち財政課契約検査室の分が1,171万8,000円でございます。

下の51ページの13節の委託料でございますけれども、5行目の電算業務委託料466万3,000円は、入札参加願いを出した業者の管理をするための契約管理事務システムを新しいシステムに切りかえるための費用と保守料でございます。現行のシステムは合併前の旧笠間市の時代から使用しておりまして、ハードウェアにつきましては合併時に導入し、既に6年が経過しておりまして、保守部品の調達ができなくなるためにシステムを更新するものでございます。

14節使用料及び賃借料の上から3行目の電算システム使用料431万5,000円、これが契約検査室分でございます。電子入札システムについて、県を初め構成市町村で開発運営をしておりますけれども、この使用料と入札参加資格電子申請システムの共同利用料などがございます。

続きまして、63ページをお開きいただきたいと思います。

14目の基金費でございますけれども、説明欄の財政調整基金積立金、減債基金積立金、元気かさま応援基金積立金、復興まちづくり基金積立金が財政課所管分でございます。

先ほど歳入の方でご説明しました運用利子相当分を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、171ページをごらんいただきたいと思っております。

一番下の行に、11款公債費、1項公債費、1目元金、長期債の元金償還で25億7,516万4,000円でございます。

次のページの一番上、2目の利子でございますけれども、長期債の利子につきましては3億8,754万5,000円を計上しておりまして、一時借入金利子につきましては、歳計現金の資金繰りで一時借り入れの必要が生じた場合の利子分として50万円を計上しているものでございます。

続きまして、12款の諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金でございますけれども、19節負担金補助及び交付金で1億3,290万9,000円を計上しております。

説明欄の一番上の企業債利息負担金85万2,000円は、企業債の利息分の3分の2を負担するものでございます。

保健衛生行政事務負担金600万円は、健診、予防接種など保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費について負担するものでございます。

在宅医療活動負担金4,100万円は、在宅医療実施に伴う医療費削減相当分を負担するものでございまして、休日・夜間診療運営負担金1,852万2,000円は、収支不足額を負担するものでございます。

病院運営資金補助金5,000万円は、病院の運営資金を補助するものでございます。

研修研究費の補助金58万5,000円、共済追加費用補助金460万円、基礎年金拠出補助金655万2,000円、医師確保対策費補助金100万円、医師派遣受入補助金250万円は、児童手当補助金129万8,000円は、経営基盤強化対策等に要する経費として補助するものでございます。

24節の投資及び出資金の企業債元金分出資金183万2,000円につきましては、笠間市立病院の建設改良に要した企業債の元金償還分の3分の2相当を繰出基準に基づいて出資するものでございます。

2目の上水道事業支出金の19節負担金補助及び交付金でございますけれども、消火栓維持管理費負担金として123万7,000円につきましては、消火栓の維持管理費分として繰出基準に基づく負担金でございます。

上水道広域化促進対策補助金217万4,000円ですけれども、これは水道広域化施設の建設に要した費用の企業債の償還利子の一部を繰出基準に基づき補助するものでございます。

次のページの上水道高料金対策補助金6,270万1,000円でございますけれども、旧笠間の水道事業で、自然条件等により建設改良費が割高になり、資本費が著しく高額となって高料金を設定せざるを得ない上水道事業について、水道料金の格差縮小のために繰出基準に基づき繰り出すものでございます。

児童手当補助金189万4,000円は、職員の児童手当に対する補助、会計システム改修補助金23万7,000円は、地方公営企業会計制度改正に伴います経費を繰出基準に基づき2分の1

を補助するものでございます。

24節の投資及び出資金2,180万2,000円につきましては、上水道広域化施設整備に要した建設改良費の一部、企業債元金の30分の7を負担する出資金でございます。

以上で財政課所管分の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 まず最初、予算書17、18ページ、利子割、配当割、それと株式の譲渡割交付金がそれぞれあります。例えば県内に支店があって、本社が全く別なところにある場合、県内の支店分のそれぞれの金額というのは県に納付されるのですか。

例えば東京に本社がある何とか銀行、これが水戸に支店があるよと。水戸で払った分の利息の何%か取るわけだね。このお金というのは県の方に入るのですか。それとも本社の東京の方で一括して納付するのか。これが一つ。

それと、市債で41、42ページ、ここで水道の債権について触れてないですけども、財政課は全くノータッチですか。

それと、三つ目の質問、上水道の高料金対策補助金、昨年比べて物すごく減っている、半額に近い。説明では基準に従って計算してと。その基準というのは、こんなに大きく変わるものなんですか。それと、こういった金額が変動あつては高料金対策という名目とはちょっと離れるような気がしますけれども、その辺についての考え。以上3点。

○大関委員長 塩畑正志君。

○塩畑財政課長 一番最初の利子割の関係とか株式譲渡所得割の収入の関係は、申しわけございませんけれども、ちょっと今わかりかねますので、後ほど回答させていただきたいと思えます。

それと、地方債の上水道の部分ですけども、市の方では起債の方では関与はしておりません。

それと、最後の高料金対策の関係ですけども、昨年は震災の関係で収入が入る時期がおくれたりという関係がありまして、その中で計算した上で、その資本費というか、それが高くなったということで繰り出した金額が多くなっております。ことしは平年ベースに戻りましたので、相当な額が減っていると思えます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 最初の質問は、県内に支店があって東京で納付する、あるいはよその県で納付するとなると、東京あたりの大都市は相当恩恵受けるけれども、茨城県みたいに支店が少ないところは物すごく不公平になる。その不公平感をどうするんだよという質問なんですね。その辺ちょっと確認しておいてください。

それと、高料金対策、この説明だと、昨年は震災でと。ただ、水道料金が収納おくれた

のは一昨年(2019年)の3月なんです。あのときは検針ができなかった、そのために一昨年(2019年)の3月には収納できないために7月以降の収納になったんです。今の説明とはちょっと違うような気がします。

というのは、昨年度は相当収入が例年よりはるかに多くあったはずなんです。一昨年(2019年)の3月が収納できなかったために7月に繰り越した。今の説明だと、ちょっと中身が違う。

○大関委員長 塩畑正志君。

○塩畑財政課長 前々年度の収入を基準としてやりますので、そのずれがありまして、そこでの多い少ないという形になります。

○大関委員長 鈴木(裕)委員。

○鈴木裕士委員 これも笑い物ですけども、ああいった突発事故の場合しようがないけれども、高料金対策というのを前々年度の収入を参考にして、これまたちょっと考え方としてはおかしいわね。とっくの昔のやつを今ごろになって1年おくれでやるというのは。私の感想として。

○大関委員長 塩畑正志君。

○塩畑財政課長 制度的には国でそういう基準が決まっております、申しわけないですけども、それに従ってやっているということになりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時43分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

税務課長飯村 茂君。

○飯村税務課長 平成25年度の税務課所管の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入の部からご説明いたしますので、予算書16ページをお開き願います。

1款市税、1項市民税、1目個人分の1節現年課税分30億9,500万円は、前年3.8%増でございます。内訳は、均等割分1億400万円、所得割29億9,100万円。2節滞納繰越分は7,230万円で、前年比31.9%増。同項の2目法人分、1節現年課税分は5億7,700万円、前年比0.17%増、内訳は、均等割1億7,700万円、法人税割4億円を見込んでおります。

続いて、2節滞納繰越分は270万円で、前年同額を見込んでおります。

次に、同款の2項、1目固定資産税で、1節現年課税分41億8,900万円で、前年同額を見込んでおります。2節滞納繰越分は1億1,900万円で、対前年度比4.9%増。

続いて、2目国有資産等所在市町村交付金、1節現年課税分2,243万4,000円は、ほぼ前年並みの額を見込んでおります。

次に、3項、1目軽自動車税、1節現年課税分1億5,100万円は、前年比2.7%増でございます。2節滞納繰越分490万円については、前年同額を見込んでおります。

次に、4項、1目市たばこ税、1節現年課税分6億800万円は、前年比では7.2%増ですが、平成25年4月より、県たばこ税より市たばこ税に1,000本当たり644円の税源移譲がされる関係で増加しております。

次に、17ページに移っていただき、2段目になりますが、5項、1目都市計画税、1節滞納繰越分1万円でございますが、合併時旧笠間市課税の滞納繰越分でございます。

次に、18ページをお開きいただき、中段をごらん願います。

7款、1項、1目、1節ゴルフ場利用税交付金2億3,500万円は、市内に12場ございますゴルフ場の利用税を県が徴収して、そのうち7割をゴルフ場が所在する市町村に交付されるもので、前年同額を見込んでおります。

20ページをお開きいただき、中段の13款使用料及び手数料をごらん願います。

1項使用料、1目総務使用料1,041万5,000円のうち、税務課所管は、2節仮標識使用料4,000円で、原動機付自転車の標識の貸出手数料として前年同額の収入を見込んでおります。

次に、21ページの中段をごらん願います。

同款で2項手数料、1目総務手数料4,061万4,000円のうち、税務課所管分は2件で900万円でございます。内訳は、2節督促手数料300万円は、滞納市税を督促した手数料として徴収するもので、前年より50万円増を見込んでおります。

もう1件は、4行下がった6節事務手数料678万1,000円のうち、税務課所管は、税務関係諸証明手数料で、ほぼ前年額の600万円の収入を見込んでおります。

次に、29ページをお開き願います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金1億9,154万円のうち、税務課所管分は2節徴税費委託金の1億1,210万円でございます。県民税の徴収を委託されているため県からの徴収委託金の収入でございます。前年より80万円増を見込んでおります。

次に、35ページをお開きいただき、一番上の段をごらん願います。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目、1節延滞金2,000万円は、市税の滞納分に係る延滞金として徴収するものでございます。

次に、36ページに移っていただき、中段をごらん願います。

同じく20款諸収入、4項雑入、1目、1節滞納処分費1,000円は、滞納処分時にかかる執行費の経費を受け入れる予算項目でございます。

次の行の2目、1節弁償金1,000円は、125cc以下のバイクなどに交付するナンバー標識

の交付を受けた者の不注意による破損の場合、標識の再交付に伴う弁償金を受け入れる予算項目でございます。

以上で税務課所管の歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

予算書は63ページをお開き願います。

2段目になりますけれども、2款総務費、1項総務管理費の最後の目となります15目諸費48万2,000円のうち、税務課所管分は、23節償還金、利子及び割引料20万円で、これは、県民税現年分を確定するため出納整理期間中に出納を一時閉鎖したときに税還付が発生したような場合対応するものでございます。

次に、下に下がっていただき、同じく2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費3億9,638万7,000円のうち、税務課所管分となる1億529万5,000円についてご説明申し上げます。

主なものとしましては、次の64ページ、中段あたりの11節需用費22万4,000円は、業務上必要になります税法関係の通達、実務提要等の図書費や改ざん防止等の窓口用の証明用紙等の事務用の消耗品の費用額でございます。

その下の13節委託料7,955万5,000円の内訳は、固定資産税関係の業務委託でございまして、例年実施しております4件の業務委託料に加え、新たに次回の平成27年度の固定資産税評価替えに伴う準備業務として、笠間、友部、岩間地区の不動産鑑定料として3,221万6,000円、同じく平成27年度評価替え準備業務委託として平成25年、26年の2年の継続事業でございます路線備付設や状況類似地区見直しなどの業務委託料、初年度分4,457万8,000円を含めた6件の業務委託料でございます。

この評価替えの準備業務委託料の継続費につきましては、182ページをお開き願います。

継続費の事業の進行状況に関する調書の一番上でございますように、この委託事業総額は6,190万8,000円で、平成25年度と26年度にかけての継続事業で、平成25年度分は事業総額に対する進捗率72%分として4,457万8,000円の予算の計上となります。

それでは、65ページに戻っていただいて、一番上の段、23節償還金、利子及び割引料2,500万円は、市税過誤納金の還付充てるためのものでございます。

続いて、その下の段に移りまして、2目賦課徴収費9,223万1,000円は、全額税務課所管でございます。

主なものをご説明いたします。

1節報酬は、市税徴収嘱託員3名の報酬で743万4,000円、11節需用費275万8,000円のうち、各市税の賦課及び徴収、調査資料等を保存するバインダー等の購入、軽自動車税の標識板の購入など消耗品で89万5,000円、各種市税の申告書、給与支払い報告書や償却資産の申告手引き書、市税徴収業務用品関係の書類の印刷製本で186万3,000円です。

12節役務費383万6,000円の内訳は、市税収納機関との専用回線の通信費、滞納者実態調査等としての通信運搬費59万4,000円と、市税収納関係手数料3件の手数料277万円と、滞

納処分に伴う金融機関等の預金調査などの滞納処分手数料47万2,000円でございます。

13節委託料4,798万5,000円の主なものは、市税の賦課徴収業務電算委託料で3,905万9,000円と、市税収納データ管理の業務委託料392万1,000円、市民税の課税資料電算投入事務の人材派遣委託料414万5,000円などが主なものでございます。

14節使用料及び賃借料47万5,000円の内訳は、確定申告3会場で使用するコピー機の使用料29万円と、確定申告期間中、笠間地区会場の借り上げ費18万5,000円でございます。

次に、66ページに移っていただきまして、19節負担金補助及び交付金936万2,000円でございますが、茨城租税債権管理機構への負担金763万9,000円、申告書等の電子化資料の送受信の窓口となります地方電子化協議会への負担金121万9,000円などが主なものとなっております。

以上で税務課所管の歳入歳出予算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 16ページ、市税のたばこ税ですが、先日、今年度分の補正の中で減額がありましたが、その減額があったにもかかわらず、この25年度分ではまた金額がふえていると。先ほど内容のことがちょっとあったと思いますが、また少し詳しくお願いいたします。

○大関委員長 飯村 茂君。

○飯村税務課長 海老澤委員のご質問にお答えします。

今度の3月の補正で減額をしましたがけれども、ことし上半期までは順調な伸びを示しておりましたけれども、後半になって伸び悩みまして、3月減額補正をお願いした状況でございます。来年度、地方たばこ税分で市と県のたばこ税がありまして、県のたばこ税から市のたばこ税に財源のつけかえがございますので、同じベースでいっても、約13%ぐらい来年度つけかえがありますので、その分の増加を見込んで今回予算を計上しております。

○大関委員長 そのほかございますか。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 この前の一般質問でもやったのですが、25年度いわゆる市税関係で徴収率どれぐらいアップを見込んでいるのか。この辺見込みで結構ですが、回答ください。

というのは、徴税费そう大きい変化はないんですね。前と同じようにただだでも困りますし、一応意気込みといいますか、その辺をお聞かせください。

○大関委員長 課長飯村 茂君。

○飯村税務課長 鈴木（裕）委員のご質問、本年度の徴収見込みのお話でございますけれども、本年度は、徴収の中でも特に滞納分の差し押さえ等の強化もしておりますので、現

年分の徴収率を上げて、県の平均ぐらいには持っていきたいなという考えであります。

○大関委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 9 分休憩

午後 1 時 5 9 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明願います。

監査委員事務局長西連寺洋人君。

○西連寺監査委員事務局長 監査委員事務局所管の歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

まず、歳入についてご説明いたします。

予算書の19ページをお開きいただきたいと思います。

中段ほどにございますが、12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金で3万2,000円でございます。公平委員会は、笠間市のほか笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合の3団体で共同設置しておりまして、このうち笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合からの負担金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

予算書の59ページをお開きいただきたいと思います。

11目公平委員会費47万5,000円でございますが、主なものについてご説明をいたします。

1節報酬18万5,000円でございますが、公平委員会の委員3名の報酬でございます。

次に、9節の旅費16万円でございますが、会議研修等へ出席するためのものでございます。

それと、19節負担金補助及び交付金12万2,000円でございますが、茨城県公平委員会連合会等への負担金でございます。

次に、予算書の73、74ページの方に移りますが、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費2,950万4,000円でございますが、人件費を除いて主なものについてご説明をいたします。

1節の報酬180万円でございますが、監査委員3名の報酬でございます。

9節旅費23万8,000円でございますが、会議研修会等へ出席するためのものでございます。

一番下になりますが、次のページにわたりますけれども、19節負担金補助及び交付金7

万8,000円でございますが、茨城県西南都市監査委員会などへの負担金でございます。

以上で説明を終わりにいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部及び監査委員事務局関係各課の審査を終わります。大変ご苦勞さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

10分休憩します。

午後2時03分休憩

午後2時12分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市民活動課長内桶克之君。

○内桶市民活動課長 市民活動課分の予算を説明したいと思います。

歳入、歳出と続けて説明したいと思います。

予算書20ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料967万9,000円は、笠間駅前、稲田駅前、福原駅前、あと友部駅北口の駐輪場、4カ所の使用料でございます。

次、26ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金2,128万3,000円のうち45万円は、消費生活センターの消費者行政活性化事業補助金として収入するものでございます。

30ページをお開きください。

16款財産収入、1目財産運用収入、1節土地建物貸付収入5,343万6,000円のうち738万円は、笠間市普通財産貸付要綱に基づき友部駅前駐車場の貸付収入予定するものでございます。

37ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入4億776万3,000円のうち1,879万3,000円が、市民活動分の収入を予定するものでございます。

その後ろ、38ページですが、自治総合センターコミュニティー補助金1,820万円、県民交

通災害共済加入推進費24万5,000円、39ページ、公用車貸出料4万円、41ページ、青年海外派遣者の会ユニフォーム自己負担金が6,000円、笠間市交通安全運転管理者協議会事務負担金として30万2,000円を見込んでいるものでございます。

次に、歳出の方でございます。

59ページをお開きください。

交通安全対策費でございます。2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費522万8,000円の内容を説明します。

1節報酬102万3,000円は、交通安全対策協議会の委員報酬として11万7,000円、これは第9次交通安全計画の進行状況と今年度の実施状況ということで2回ほど予定しております。

交通安全教育指導員報酬90万6,000円は、今まで警察署などに委託をお願いしていた交通安全教室を交通安全指導員を雇って実施しようということで、今年度、小中学生や高齢者などへの交通安全の教育指導や安全運転管理者協議会の事務を行う予定でございます。非常勤特別職として週3回程度勤務を予定するものでございます。

次に、8節報償費81万3,000円ですが、高齢者運転免許証自主返納者への支援として、デマンドタクシー券、市内タクシー券、バスの回数券など、また住民基本台帳カードを無料交付するものの経費でございます。

次に、60ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金221万円ですが、交通安全教育指導員の研修費1万円、それと笠間地区交通安全協議会負担金200万円、交通安全母の会補助金20万円でございます。

次に、13目市民活動費、予算額1億1,184万7,000円をご説明いたします。

1節報酬169万6,000円ですが、これは民間交番に勤務するセーフティーサポーター、月額2,000円の報酬でございまして、1日3人組で、4月から来年の3月まで9カ月分を見込んでいるものでございます。

次に、11節需用費794万7,000円でございますが、消耗品費92万6,000円は、主に地域ポイント制度のICカードの作成代、民間交番の活動用品の消耗品、それと市民消費力アップの啓発品を購入するものでございます。

次に、光熱水費611万6,000円は、民間交番、駅前駐車場、防犯カメラ、市管理の防犯灯の電気代が主なものでございます。

61ページに移ります。13節委託料6,088万4,000円ですが、一つずつ説明していきます。

電算システム保守点検委託料28万3,000円は、ポイント制度のポータルサイトとしまして、ホームページ上の保守管理を委託するものでございます。

次に、電算業務委託料149万4,000円につきましては、ポイント制度の還元を行うのに端末を利用してのシステム開発を予定しております。それと、ポータルサイト、先ほど言ったホームページの改修を予定するものでございます。

次に、機器管理委託料157万3,000円は、防犯カメラの設置及び管理の業務の委託という

ことで、今まで平成23年、24年に友部駅前4台、笠間駅に1台、稲田駅に1台、昨年岩間駅に5台、宍戸駅に1台、全部で12台あるものですが、ことし友部駅北口に1台、宍戸駅に1台、笠間駅の駐輪場に1台追加いたしまして、計15台となりますが、その業務委託の経費でございます。

設計業務委託料1,093万1,000円につきましては、地域交流センターの整備事業にかかわる友部地区と岩間地区の基本設計業務を行うものでございます。

駐車場管理委託料771万5,000円につきましては、市営駐車場、駐輪場の管理委託料でございます。

防犯灯管理委託料2,625万9,000円は、25年度に市管理防犯灯をLED化することによって、一括でリース管理委託料を見込んでおります。市管理防犯灯につきましては、約1,500基あるうち約1,000基を一括リースでLEDにかえるということによって、10年間のリースで管理をしていくというものでございます。こちらについては債務負担行為をとっております。

次に、海外派遣業務委託料210万円は、青年海外派遣事業をツアー会社に委託するものでございます。ことしは中国の事情が悪く中止をしたということですが、来年も中国事情を見ながら、中国が無理であれば近隣の国に派遣するというので、早目に決定していきたいと思っております。

消費生活相談業務の委託料1,045万7,000円は、消費生活センターを友部公民館に移転して平成25年度から専門的な消費生活相談業務を行うということによって、外部委託をする経費でございます。

14節使用料及び賃借料260万8,000円でございますが、機器使用料187万8,000円は、ポイント付与を行うためにカードリーダーというものを使って効率的にやるということによって、カードリーダー17台、それとポイント還元に伴う新しいカードリーダー3台、全部で20台の経費使用料でございます。

施設等借上料72万円は、民間交番施設等の借上料でございます。1カ月6万円、12カ月で72万円を予定しているということでございます。

15節工事請負費225万4,000円につきましては、防犯灯、街路灯設置工事費87万5,000円は、来年一括リースを行うのですが、一括リースする前に要望等があるものは切りかえるということによって、若干の予算をつけております。

それと、施設整備工事費129万5,000円は、民間交番の開設のための改修工事を行うという費用でございます。

18節備品購入費116万円ですが、こちらも民間交番開設に必要な備品を購入する費用でございますが、軽自動車とかデジタルカメラを主としております。

19節負担金補助及び交付金3,315万7,000円でございますが、62ページをお開きください。まず大きなもので、笠間地区防犯協会負担金173万1,000円については、笠間警察署内に置いておく防犯協会の笠間市の負担金でございます。

次に、まちづくり市民活動助成金198万円は、昨年採択になっている4団体、継続になっておりますが、その2年目の助成金として68万円を見込んでおります。それと、平成25年度新規採択としての自立促進事業が4団体で40万円、地域活性化事業として3団体で90万円、合わせて198万円を予定しているものでございます。

自治総合センターコミュニティー助成金1,820万円ですが、内訳としましては、一般コミュニティー助成事業、備品の整備1件、これは笠間地区の弁天町に250万円、それとコミュニティーセンター助成事業、こちら2件ですが、友部地区の旧陣屋連合自治会、宍戸地区の旧陣屋連合自治会、それと岩間地区の吉沼区に助成するという事で、合わせて1,570万円助成を予定しております。

次に、防犯灯補助金700万円は、行政区が設置更新する防犯灯の設置補助金でございます。25年度は、192行政区に新設161基、交換232基、ポール等の設置が13基、点滅器20基を予定しております。

次に、出会い創出支援事業助成金40万円は、出会いのパーティーに取り組む団体に助成するもので、10万円掛ける4団体を予定しているということでございます。

住まいの防犯対策助成金100万円は、2年前から行ってございまして、玄関や窓ガラスなどの防犯対策の改修や防犯カメラ、センサーライトなどの設置に助成を行っているということで、上限2万円として5,000円以上の経費がかかるものに2分の1補助するというものでございます。

防犯連絡協会補助金38万3,000円は、防犯連絡員の活動の費用、今、1人当たり300円を見込んでいますが、これを来年度500円にするということで、一部増額を予定しております。

被災地域集会所改修事業補助金109万8,000円は、2年前の震災から特別に修繕の補助事業が続きまして、来年度が最後の年ということで、笠間地区2カ所、岩間地区1カ所の3カ所の助成を予定しているものでございます。これで被災の集会所の助成は終わるということでございます。

以上が市民活動課分でございます。よろしく申し上げます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 ポイント制度の説明がありましたけれども、去年は社会実験から、ことしはいよいよ制度的なものに入っていくわけですが、去年からことしにかけてカードに移行するときに何人ぐらいの加入者があったのかということと、その中で一番多いポイント数を持っていた方はどのぐらいの数字だったのかということをお尋ねいたします。

○大関委員長 課長内桶克之君。

○内桶市民活動課長 昨年度4月から10月まで、12月・・・という形で進めてまいりました。その期間に登録した人が1,393人おりました。4月からICカードに切りかえを行っ

ておりまして、そのうち312人がI Cカードに切りかえを行っております。

昨年12月31日付で調べた内容でいきますと、最高取得者が169ポイント、最低が10ポイント、平均が35ポイントでございました。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 1,393人からI Cカードに移行した方が392人ということですよ、期間中。ということは、今まで1,300何人かがやっていたんだけど、そのカードを持たなくてもいいやという感じなのではないでしょうか。これからそのポイントに対する意識というのがないというわけでもないでしょうけれども、その点の人数的なものをどうお考えですか。

○大関委員長 課長内桶克之君。

○内桶市民活動課長 社会実験とことし終わってから景品の交換などを行って、そのときにもアンケートをやっております。ポイント制度の最初の理解というところで、なかなかわかりにくいというところがあったと思いますが、最後にアンケートの中では、アンケートに答えた方が233名いたのですが、ポイント制度の理解というところで、制度を理解して参加した方が22名、ある程度理解して参加した方が59名ということで、7割以上の方は制度を理解していると。その上で、ポイント制度に対する考え方ですが、よい制度なので継続してほしいという人は45%、還元メニューの充実期間を設けて継続というのが26%ということで、ポイントの付与はいいですが、還元の方がまだ出てないということで、25年度にも還元を募集しながら進めていくということで、あとはI Cカードの切りかえをやっていくと。

I Cカードに切りかえると、ポイントをだれがどのくらい持っているか、あとは職員の手間も省けるということもありますので、24年はI Cカードで進めていくということで考えております。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 私の周りにもたくさんポイントカード持っている方がいらっしゃったのですが、それをI Cカードにするときに、何かをいただきたくてそういうのに参加しているんじゃないんだよと、結構そういう意見が多かったんですよ。だから、I Cカードを持った方が392人ということなので、そのほか1,000人近くの方がポイントを集めたけれどもまだ移行していないという方も含めて、これからきちんと制度的なものを説明し推進していかないと、先細りになっちゃうんじゃないかなという危惧がありますので、しっかりやっていくべきですよ。やっていかなくちゃならないですよ。ということだと思います。

○大関委員長 内桶克之君。

○内桶市民活動課長 昨年1年間、ボランティア活動とか社会貢献活動、市が開催する事業などでポイントの付与をやってきたわけですが、事業の把握はしておりますので、今後、健康都市かさまとして健康ポイントなどの付与、それと環境活動、エコ活動への付与ということもことは視野に入れておりますので、ポイントがせつかくいいことで始まったの

にもかかわらず、しりすぼみにならないように展開をしていきたいと思えます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 私の方からもポイント制度のことですが、最初に全協で説明があったときに、カードの種類のことを私質問した覚えがあるんですね。今、市が管理しているカードというのは、図書カード、笠間ファン倶楽部、それと今のポイントカード、少なくとも三つあるかと思いますが、幾つまでふやすつもりなのでしょうか。

というのは、それだけでなく何とかカードをたくさん皆さん持っていて、探すのが大変なぐらいなんですね。だから、それこそ市民カードのような形で統一できないでしょうかという含みを持って、最初るとき私は質問したんですね。もともとのICカードが共用性のものであると言っていましたので。ところが、ポイントカードとして独立したものが走り出したというのは、この先よくわからないのでどうするのかと思っているのですが、その辺いかがでしょうか。

○大関委員長 課長内桶克之君。

○内桶市民活動課長 今回のカードは、フェリカという技術の中でポイントをやっていると。同じフェリカの中でも仕様が違うということで、カードを統合することによってシステムの開発費というのがかかってくるということが事実にあります。将来に向けては、先ほど言ったように一本化できれば、市のカードとして何でもこれを使えるというのが一番いいのかなと思いますが、その統合に向けてこれから、市立病院なんかもカードを使っていると思いますので、関係各課での協議が必要だということになってきますので、今後そういうもので検討していくというのが大事だと思いますので、経費の部分も加味しながら検討が必要じゃないかと思っております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 基本的な考え方が違いますので、一番枚数がふえたところに吸収合併しようというような形にならざるを得ないのかなと。ほとんどの人が持っていて、絶対に持っているカードというのはほとんどが図書カードですよね。多分、枚数からするとけた違いだと思います。最初からなぜそこにいかなかったのかというのが、私、あのときの質問だったんですね。

でも、それは私の考えがすべてではありませんから置いておいて、ICカードに移行するときに、10ポイント未満の人は何々、10ポイントからの人はICカードに移行してくださいと。要するに1,000人近くの方は10ポイント未満であろうと、ほとんど。この辺をどのようにこれからしていくのかということもお答えください。

○大関委員長 内桶克之君。

○内桶市民活動課長 今回の活動の中でのポイント制度というところでは、活動範囲が決まった中でのポイントが10ポイント未満というところもありますので、そのポイントの付与するところを多くすることでポイントを上げていくということで今考えており

まして、先ほど言ったように健康のポイントとか環境活動のポイントなどを付与していくということで考えております。

今後、実際に始まってはいますが、ポイントも探りながらという事業でございますので、還元メニューの方もあわせて検討してやっていきたいということでございます。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後になりますけれども、やはり最後は市が管理するカードは一本化してほしい。それがICカードの一番の利点だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大関委員長 内桶克之君。

○内桶市民活動課長 関係各課で協議をしながら検討を進めてまいりたいと思います。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時37分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市民課長中庭要一君。

○中庭市民課長 それでは、市民課所管の予算について説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

お手元の予算書21ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、この中で3節戸籍手数料1,200万円につきましては、戸籍除籍等の抄本謄本発行手数料収入でございます。

続きまして、4節住民票手数料1,000万2,000円につきましては、住基カード交付手数料9万円の収入と住民登録証明手数料991万2,000円を見込んでおります。

次に、5節印鑑手数料825万5,000円につきましては、印鑑登録手数料、これは印鑑登録カードを紛失した方の再交付です。こちらの収入45万5,000円を見込んでおります。印鑑証明手数料としまして780万円の収入を見込んでおります。

続きまして、6節事務手数料678万1,000円のうち、諸証明手数料としまして64万5,000円を見込んでおります。これにつきましては、身分証明書や戸籍記載証明書、死亡証明書、受理証明書等の発行手数料収入でございます。

次に、25ページをお開き願います。

14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金25万円につきましては、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございまして、昨年7月9日、住民基本台帳法の改正によりまして外国人登録法が廃止となりました。新たな名称となり、国より支出されるものでございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金580万6,000円の中に、市民課所管の旅券事務事業特例交付金、これパスポートに対する交付金です。147万9,000円が含まれております。

次に、3節戸籍住民基本台帳費委託金5,000円につきましては、公的個人認証サービス事務交付金として収入するものでございます。これにつきましては、電子申告イータックスを利用するときに電子証明書が必要となります。市民課で発行した電子証明書に対し、県より1件当たり50円の交付となるものでございます。

続きまして、5節統計調査費委託金573万5,000円のうち、上から4番目でございます。人口動態調査事務費委託金7万円につきましては、出生や死産、死亡、婚姻、離婚などの調査に対するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

66ページをお開き願います。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費2億1,552万4,000円、昨年と比較しますと294万6,000円の減でございます。

67ページ、7節賃金336万8,000円につきましては、総合窓口案内事務及びパスポート交付に対する臨時職員の方の賃金でございます。

一つ飛びまして、11節需用費160万1,000円につきましては、消耗品としまして157万円、主なものにつきましては、レジ用ロール紙購入代、証明書発行用プリンター用トナー、コピー機カウンター料、それから発券機用ロールバックアップテープ、その他もろもろ事務用消耗品でございます。それと、修繕料3万1,000円を計上しております。

続きまして、13節委託料443万3,000円につきましては、戸籍総合システムブックレス委託料や住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料等、5本の電算業務委託料の支出でございます。この中で、一番下に戸籍副本データ管理システム委託料152万3,000円が含まれておりますが、これにつきましては、平成23年3月11日東日本大震災による津波被害において、宮城県及び岩手県内の4市町の庁舎が被災に遭いまして戸籍正本が滅失しました。幸いにも、この被災した市町は戸籍の電算化をしておりまして、市町村を管轄する法務局等に保存されておりました磁気デスクをもって戸籍を再生することができました。

今後、いつ起こるか分からないような大きな震災に向けて、仮に市役所、法務局等の被災があっても戸籍が滅失することのないように、国の方では、戸籍副本データ管理システムというものを構築しまして、日本国に2カ所、東と西にそれぞれ1カ所戸籍副本データ

管理センターを設けまして、各市町村と日々業務終了後にデータをやりとりしまして、災害に備えるというようなシステムをつくり、25年10月1日全国一斉に供用開始する予定でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料につきましては、電算システム使用料及び回線使用料と機器使用料でございます。

続きまして、97ページお開き願いたいと思います。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、上から4番目でございますが、笠間地方広域事務組合負担金、これはやすらぎの森への負担金でございます、1億6,005万9,000円が25年度の負担金となっております。

以上が市民課所管の予算でございます。説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の際、マイクのスイッチ確認をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時45分休憩

午後2時46分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

環境保全課長木村秀夫君。

○木村環境保全課長 それでは、環境保全課所管の平成25年度歳入歳出当初予算について、簡潔に主な項目をご説明いたします。よろしくお願い申し上げます。

歳入からご説明申し上げます。

お手元の予算書の21ページ下段から22ページの上段側をお開き願いたいと思います。

初めに、13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、1節の塵芥処理手数料9,217万円を計上してございます。内容といたしましては、エコフロンティアかさまへの事業系ごみ持ち込み塵芥処理手数料1,452万円、これらは笠間地区の店舗や事業所等から持ち込まれた一般廃棄物の処理手数料でございます。ほかに、個人の笠間地区の一般家庭から持ち込まれた一般廃棄物の処理手数料としてのごみ持ち込み塵芥手数料250万円、また、市指定の可燃ごみ収集及び不燃ごみ処理券の売上手数料としての一般廃棄物処理手数料7,455万円及び粗大ごみを一般家庭から戸別に回収する手数料として粗大ごみ処理手数料60万円でございます。

続きまして、2節の許可申請手数料8万4,000円を計上してございます。内容といたしましては、一般廃棄物処理業の許可に対する申請手数料7万5,000円及び浄化槽清掃業の許可に対する申請手数料9,000円でございます。

同じく3節の畜犬登録手数料270万円を計上してございます。内容といたしましては、畜犬の登録に対する手数料90万円及び畜犬の狂犬病予防接種に対する済票発行手数料180万円でございます。

同じく4節の鳥獣飼養許可手数料でございます。金額は小さいですが、2万円を計上してございます。内容といたしましては、愛玩のための鳥類、つまりメジロ等の飼養許可更新に対する申請手数料でございます。

次に、予算書の30ページから31ページをお開き願いたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金582万3,000円計上のうち、環境保全課所管分は20万円でございます。内容といたしましては、福田地区地域振興整備基金利子及び地球温暖化防止等事業基金利子でございます。

続きまして、33ページをお開き願いたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目福田地区地域振興基金繰入金、1節福田地区振興整備基金繰入金でございます。エコフロンティアかさま対策事業の繰入金としまして3億982万9,000円を計上してございます。主な内容といたしましては、エコフロンティアかさま対策事業への繰り入れ及び浄化槽設置等整備補助等ほかでございます。

同じく1節の地球温暖化防止等事業基金繰入金4,288万7,000円を計上してございます。主な内容といたしましては、自然エネルギー活用助成の繰り入れ、太陽光の補助金等、また地球温暖化防止対策事業の繰り入れ、ごみ減量化推進事業の繰り入れ、この中に关しましては不法投棄の収集運搬委託料、資源物団体補助金、また廃食油の回収事業等、あとは臨時職員の賃金等の繰り入れでございます。

次に、予算書の37ページから40ページにかけてでございますが、主に37ページを中心にお開き願いたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入4億776万3,000円計上のうち、環境保全課所管分は1億2,707万8,000円の計上でございます。主な内容といたしましては、エコフロンティアかさま地域振興交付金として、エコフロンティアかさまの埋立量に応じた財団法人茨城県環境保全事業団からの地域振興交付金1億2,000万円及び環境保全促進助成金200万円ほかでございます。特に助成金につきましては、財団法人自治総合センターからの10分の10の助成金で、環境フォーラム等に充当するものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

予算書の95ページの下段から96ページの上段側をお開き願いたいと思います。

初めに、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、8節報償費でございます。予算額は308万2,000円を計上しております。主な内容といたしましては、事業推進報償費と

して、年3回有害鳥獣捕獲事業の従事者に対する報償費205万2,000円、また畜犬事業ほか自然観察会及び環境フォーラム等の講師等謝礼、また水質浄化対策事業等の謝礼等でございます。

続きまして、13節委託料でございます。予算額は399万5,000円を計上してございます。主な内容につきましては、県より、まちづくり特例としまして快適なまちづくり環境づくり分野の権限移譲に伴いまして、水質、悪臭、土壌、ダイオキシン等、また自動車騒音等の公害測定分析委託料334万5,000円ほか、水質浄化に伴う河川18カ所及び池、沼4カ所の水質検査でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は3億5,101万7,000円のうち、環境保全課所管分は5,144万9,000円を計上してございます。主な内容につきましては、住宅用太陽光発電システム設置費補助金5,020万円ほかクリーンアップひぬまネットワーク負担金、霞ヶ浦問題協議会負担金、県自然歩道利用促進協議会等負担金でございます。

次に、98ページから99ページをお開き願いたいと思います。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、13節委託料でございます。予算額は745万2,000円を計上してございます。主な内容といたしましては、不法投棄収集運搬の委託料619万2,000円ほかクリーン作戦ごみ収集運搬委託料等でございます。

同じく19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は1,666万6,000円を計上してございます。うち、環境保全課所管分としましては950万6,000円でございます。主な内容につきましては、資源物分別回収団体補助金560万円及び県清掃協議会負担金、環境保全課所管団体等、また空き家等解体撤去等の補助金等ほかの補助でございます。

次に、同じく予算書の99ページの下側から100ページの上段側をお開き願いたいと思います。

2目塵芥処理費、13節委託料でございます。予算額は4億9,737万9,000円を計上してございます。主な内容につきましては、ごみ袋の指定袋作成委託料、そして一般廃棄物の収集運搬委託料、並びにエコフロンティアかさまへの処理委託料及び一般廃棄物の処理委託料等でございます。

同じく19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は2億7,431万3,000円を計上してございます。主な内容につきましては、友部、岩間地区の一般廃棄物処理に関します笠間・水戸環境組合への負担金等ほかでございます。

同じく25節積立金でございます。予算額は4,576万6,000円を計上してございます。内容につきましては、ごみ袋等売払手数料からごみ袋作成代金の収納事務委託料等を差し引いた残金をもとの地球温暖化防止等事業基金の積立金でございます。

次に、同じく予算書の100ページでございますけれども、3目し尿処理費、19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は1億6,656万4,000円を計上してございます。内容につきましては、し尿処理の一部事務組合でございます茨城地方広域環境事務組合負担金

8,012万3,000円、また筑北環境衛生組合負担金8,644万1,000円でございます。

同じく予算書の100ページから101ページの上段側をお開き願いたいと思います。

4目エコフロンティアかさま対策費でございます。13節委託料でございます。予算額は5,199万4,000円を計上してございます。内容につきましては、福田地区地域振興に向けました地元福田地区対策協議会からの地域振興事業、要望を地元と協議しまして取りまとめた上の振興策の一つとして、今回、測量設計業務を行うものでございます。

次に、15節工事請負費でございます。予算額は2億2,704万4,000円を計上してございます。内容につきましては、福田地区地域振興に向けた地元福田地区対策協議会からの地域振興事業要望を地元と協議しまして、福田地区の市道補修工事ほかとして行うものでございます。

同じく19節負担金補助及び交付金でございます。予算額は1,028万3,000円を計上しております。主な内容につきましては、福田地区の上水道給水工事費及び浄化槽設置整備費の補助金等に係ります地域振興整備補助金等でございます。

次に、25節積立金でございます。予算額は1億2,013万4,000円でございます。内容につきましては、財団法人茨城県環境保全事業団エコフロンティアかさまから交付されました福田地域振興整備基金の積み立てでございます。

簡単ではございますが、以上で環境保全課所管の説明を終了いたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

課長。

○木村環境保全課長 訂正お願いしたいと思います。先ほど101ページの節としまして負担金補助及び交付金の額でございます。「1,038万4,000円」ということで訂正お願いしたいと思います。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 99ページ、今説明なかったのですが、一番下の収納事務委託料、これは管轄外ですか。

○木村環境保全課長 管轄内です。

○鈴木裕士委員 この収納事務委託手数料の算出方法といいますか、算出根拠、これは何に基づいた数字なのか。

というのは、この廃棄物運搬委託手数料あるいは廃棄物処理委託料、24年度に比べて25年度は低くなっているんですよ。ところが、事務委託料は24年度に比べて金額が高くなっているという状態で、この辺の説明をお願いします。

○大関委員長 課長木村秀夫君。

○木村環境保全課長 これにつきましては、前々年度の枚数を参考に積算を行っております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 資源物分別回収団体補助金560万円、この団体はどのぐらいの数あるのか。

○大関委員長 課長木村秀夫君。

○木村環境保全課長 これにつきましては、今、横倉委員の方から言われましたように市民団体が年2回実施しておりまして、団体数としましては、主に子ども会、また高齢者クラブということで、現在の団体数に関しましては173団体が登録されてございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 子ども会と高齢者ということですが、ほかの団体、女性部とか、そういうことも年2回以上であれば可能ということでしょうか。

それと、前年度と比較してもっとこれを推し進めていこうとしているのかどうか。

○大関委員長 木村秀夫君。

○木村環境保全課長 今、横倉委員の方からご指摘ございました子ども会、高齢者クラブのほかに、仮に女性団体とかに関しましては、登録をしていただければ、資源物回収団体の方の登録の方で業務上差し支えございません。

これにつきましては、今後も継続して推進していきたいと思っております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 実際の実績で、団体どのぐらいになっているんでしょうかね、この還元金としては。補助金として出ているのかどうか。1団体当たりの平均で。

○大関委員長 木村秀夫君。

○木村環境保全課長 今の平均額ですと8,557円、8,600円が平均ということでございます。

○大関委員長 はい、いいよ。

○木村環境保全課長 先ほどの内容に関しましては、この8,557というのは、量であり、料金に関しましては、平均4万2,600円、約4万3,000円ということになります。

○大関委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 97ページの負担金補助及び交付金で、住宅用太陽光発電システムがありますが、この間もちよつと説明あつて、251という数字を聞いていたんですが、これは発電量によっても金額が違ってきてしまうので、その辺あればお願いしたい。

○大関委員長 課長木村秀夫君。

○木村環境保全課長 太陽光発電の補助単価につきましては、上限額、受付方法については、今年度、太陽光発電の補助金交付要綱を見直し、平成27年まで延長することで、仮に1キロ当たり、変更前が補助単価6万円のところ、変更後4万円。上限額が、変更前については、25万円の20万円ということで、平成25年度は進めていきたい。

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の審査を終わります。大変ご苦勞さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

10分休憩します。

午後 3 時 0 5 分休憩

午後 3 時 1 5 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

社会福祉課長藤枝泰文君。

○藤枝社会福祉課長 それでは、一般会計の社会福祉課分、主なものについてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、23ページお開き願います。

14款国庫支出金、1項民生費国庫負担金でございます。2節の障害福祉費負担金5億9,149万円のうち主なものは、身体障害者更生医療給付費負担金、これは障害の程度の軽減のための給付費で2,797万5,000円、障害者自立支援給付費負担金、障害者への生活介護、療養介護の給付費といたしまして5億4,772万3,000円の収入でございます。

4節の生活保護費負担金8億6,610万6,000円、生活保護費の国庫負担分でございます。

続きまして、14款国庫支出金、1目民生費国庫補助金でございます。1節の障害福祉費補助金2,553万6,000円、これは障害者地域生活支援事業費の補助金でございます。

続きまして、25ページお開き願います。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金でございます。2節の障害福祉費負担金2億8,743万7,000円、内訳としまして、障害者自立支援給付費の負担金2億7,345万円です。

続きまして、26ページお願いいたします。

5節の災害救助費負担金813万4,000円、災害救助費繰替支弁交付金、応急仮設住宅の費用として、東日本大震災、福島原発事故による避難者に対する仮設住宅の借り上げ分、10分の10県補助でございます。今現在12世帯でございます。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金、これは離職により住宅がなくなる方もしくはなくなるおそれのある方に対して、就労支援につなげるため住宅の借り上げを補助するものでございます。341万7,000円です。

2節障害福祉費補助金1,372万2,000円、障害者地域生活支援事業補助金としまして、県の分4分の1、1,276万8,000円の歳入となっております。

続きまして、歳出になります。

74ページお開きください。

初めに、3款民生費、1項、1目社会福祉総務費18億6,490万4,000円のうち、社会福祉

課所管の主なものは、75ページ、13節委託料2,869万2,000円、主なものとしまして、地域福祉センターの管理業務委託、これは友部の社会福祉会館ですけれども、2,184万3,000円、また、19節負担金補助及び交付金8,509万7,000円、主なものとしまして、ボランティアセンターの補助金、これは社協で行っていますボランティアセンターで609万6,000円、また、社会福祉協議会補助金、社会福祉協議会の法人運営にかかわる補助金としまして6,267万2,000円、主に人件費分でございます。

76ページにいきまして、民生委員児童委員協議会補助金1,156万7,000円、151名の民生委員の方に対しまして、1人当たり7万6,600円の補助ということになっております。

続きまして、77ページお開き願います。

2目障害者福祉費の12億9,176万6,000円、このうち主なものは、13節委託料6,114万9,000円の主なものとしまして、障害児通園事業委託料557万9,000円、これは発達に問題のある幼児、親子に対して生活相談や生活指導を行うという事業の委託でございます。

78ページ、上から三つ目の地域活動支援センター委託料4,742万3,000円、7カ所の活動支援センターに対しての委託料でございます。

20節扶助費、特別障害者手当給付費2,105万7,000円、これは常時介護を要する重度障害者に対しての給付、またその下の難病患者見舞金、これはパーキンソン病やベーチェット病など56の疾患に対しての見舞金1,026万円、またその下の障害者更生医療給付費5,100万円、これは障害の程度を軽くするために人工透析とか心臓や腎臓の手術に必要な医療費の給付ということで5,100万円ほど計上しております。

また、79ページの方にいきまして、障害者自立支援給付費10億9,380万円は、在宅や施設の障害者の方が利用するサービスの給付、障害介護とか療養の医療費、義足や補聴器の補装具の費用でございます。

その下の障害者地域生活支援事業2,687万8,000円、これは障害者の日常生活の用具、ストマなど点字器とか便器とかそういうもの、それと日中の一時支援、移動支援、自動車の改造や免許取得の費用でございます。

続きまして、82ページお願いいたします。

7目の社会福祉施設費です。13節委託料、施設管理委託料1,188万9,000円、これは老人福祉センターいわまの指定管理料、その下のいこいの家運営委託料2,955万円は、いこいの家の指定管理の委託料でございます。どちらも社会福祉協議会への指定管理となっております。

続きまして、8目人権・同和対策費、19節負担金補助及び交付金230万5,000円、主なものとしまして、茨城県地域人権運動連合会ほか2団体、同和団体への補助金でございます。これの合計額が126万円、そのほか研修費とか人権擁護委員の協議会の費用等でございます。

続きまして、89ページお願いいたします。

一番下です。3款民生費、3項、1目の生活保護総務費の7,253万3,000円の主なものですが、90ページになります。13節委託料、電算システムの保守点検委託料が主でございます。

また、2目の扶助費11億5,480万8,000円、これは生活保護費の扶助費、24年度見込み額に6年間の平均の伸び率を掛けて得た額になっております。

91ページ、民生費、4項、1目の災害救助費の社会福祉課分の主なものですけれども、14節使用料及び賃借料800万3,000円は、応急仮設住宅、民間借り上げによる東日本大震災と原発事故による避難者に対しての借上料で800万3,000円でございます。

以上、社会福祉課分となっております。ご審議をよろしくお願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 79ページの上の方、重度障害者住宅リフォーム給付費187万5,000円あります。ここ数年同じ金額が計上されております。要望に対しての充足状況というのはどのような状態なのか。

それから、一つ置いて、障害者自立支援給付費、このところ相当大幅な伸びをしておりますけれども、先ほどの説明では今までの伸びを参酌してという話だったのですが、この増加の要因というのはどういったものがあるのか。

それから、90ページ、生活保護費、これも毎年大幅な伸びを示しております。一部社会問題にもなっている状態ですけれども、この対象の人たちへの支給すべきかどうかのチェック、要は面談とか調査、これの実施件数というのはどういう状態なのか。それと、ここ数年打ち切りをした人はいるのかどうか、この辺についての回答をお願いします。

○大関委員長 社会福祉課長藤枝泰文君。

○藤枝社会福祉課長 まず、リフォーム等の充足率ですが、これは限度額1回当たり37万5,000円という金額でして、要望があつてからの予算措置じゃなくて、あるであろうと、あつたときにすぐにも対応できるということで、年間5件ほどあるんじゃないかということで要望しています。

ちなみに、今までの例を見ますと、年間2件、3件ですので、要望どおり100%充足しているという状況になっております。

続きまして、在宅施設の障害者が利用するサービス、これが非常に金額が大きくなっているということですが、22年度から非課税世帯の自己負担分が無料になったということがありまして、前から比べるとその分は大分ふえていると思います。そのほか、障害者もふえているということが原因ではないかなと思っております。

それと、生活保護ですね。相談の件数等細かい数字になってきますので、保護担当の堀内の方で答弁させたいと思います。

○大関委員長 堀内さん。

○堀内社会福祉課G長 生活保護担当の堀内と申します。まず、最初にご質問のありました保護を支給すべき方に対して支給をしているかというチェック体制ということですが、生活保護につきましては、申請時に面接相談を行っておりまして、その相談の中で、ほかの制度とか、親族の支援とか、そういったものが適用できるかどうか、そういう審査を行っております。それでもなお生活保護の適用が必要と判断した場合については、申請を受けて調査を行います。

調査の内容としましては、生活状況の調査、家庭訪問をいたしまして生活歴の聞き取りをしたり、金融機関の預貯金状況の調査、保険会社の生命保険の加入状況、それから扶養義務者の状況、この扶養義務者がその必要とする方に対して援助することができるかどうか、そういったことに対して調査を行っております。その上で、生活保護以外に制度の適用は難しいと判断したケースについて決定を行っているところであります。

数値については、昨年度の実績で申し上げますと、年間の生活相談が延べで209件ございました。その中で申請に至ったものが76件、保護の決定となったものが69件となっております。

廃止につきましても、年間申請件数とほぼ同数程度の廃止がございまして、全体数としては微増傾向が続いているという状況でございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 障害者自立支援給付、これは個人に対しての支給なのか。もし個人に対しての支給だとすれば、具体的にどんなことをやることに対してなのか。

それと、高齢者がふえたということですがけれども、高齢者も障害者になる可能性は十分ありますけれども、高齢者を除いた人数増というのはどういったものなのか。もしわかれば結構です。

それと、生活保護給付事業ですがけれども、先ほど面談とか調査、これは支給申請に当たっての面談調査をやっているということですね。それで、支給開始をして既に支給している人たち、要は隠れておかしいことをやっているんじゃないか、この辺の調査面談はどうか、その辺をちょっとお伺いしたいんです。それとあわせて、勤労意欲を向上させるためにはどのようなことをやっているのかということですね。

それからまた、新しい質問ですがけれども、予算に関する参考資料の33ページ、一番下の方で左側の102番、障害者システム管理事業とありますけれども、これはどういうことなのか。障害者を管理するシステムというふうにとれるのですが、この辺の具体的な仕事の内容と、何でこのような名称をつけたのか、その辺もお願いします。

○大関委員長 課長藤枝泰文君。

○藤枝社会福祉課長 自立支援の費用をどこに払うかの話ですがけれども、これは個人に払うということじゃなくて、例えば病院に払うのと同じように、例えば1割負担の人であれ

ば、そのサービス受けたところに1割負担して、あと9割は国保連合会がそういう施設に払うというような、病院と同じようなシステムになっております。

また、障害者がふえているという話ですけれども、例えば養育手帳交付なんかですと、一昨年から比べて23年で13人、精神保健福祉手帳の交付者が43人、また自立支援の精神通院の受給者が59人ふえているというように、そのようなふえ方をしております。

また、102番でしたか、障害者システム管理、これは障害者管理じゃなくてシステムの管理ということで、障害者の方のデータ、どういう障害を持っているかとか、何級かとか、そういうものをパソコン上に入れてあります。そのパソコンの管理という事業です。

○大関委員長 堀内君。

○堀内社会福祉課G長 保護決定後のチェック体制といったご質問だと思いますが、まず生活保護決定になりますと、その世帯の抱える問題状況に応じましてそのケースの格付を行います。この格付に応じて毎月1回定期的に訪問するケースから、二月に1回とか、3カ月に1回とか、そういう形で格付を行いまして、それを定期訪問として、あと状況に応じて随時家庭訪問を行っております。

課税状況調査というのを毎年1回行っております、本人から毎月必ず生活保護費以外に収入があったものについては申告を出させております。その出てきた申告とこちらで行った課税状況調査の数字の整合性があるかどうかということを確認いたしまして、それによって不正受給等のチェックをしております。

それから、周りの民生委員さんであるとか、地域の方からのいろいろな情報等もございまして、そういったものについては、こちらで調査といたしますか、そういうものをして不正受給のチェックをしているというところでございます。

それから、就労意欲の喚起という点につきましては、現在、市の方で就労支援事業ということで取り組みを行っております、就労する能力があつて意欲がある方を選定いたしまして、就労支援相談員とケースワーカーと一緒に就労の支援に特化した支援を行っております。

○大関委員長 ほかにございますか。

飯田委員。

○飯田正憲委員 ちょっとお伺いしたいのは、今、生活保護者が笠間市では何人ぐらいいるの。

○大関委員長 藤枝課長。

○藤枝社会福祉課長 1月現在で504世帯658人という数字になっております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 3款民生費、3項生活保護費、90ページになります。2目扶助費11億5,480万8,000円、伸び率を掛けてこういう形になっていると今答弁いただきましたが、この伸び率は何%ぐらいになっているか。それから、受給者の世帯の年齢層、高齢者とか若い人と

か、そういうので大ざっぱに分けてどのぐらいの年代で受給がされているのか。

○大関委員長 藤枝課長。

○藤枝社会福祉課長 伸び率ですけれども、昨年と比べて4.9%ほどの増で予算計上はしております。

世帯の年齢ごとの金額ですか。構成……

○大関委員長 年代を言ったんだよね。

○横倉きん委員 高齢者が65歳が何世帯とか、そういう大ざっぱな……

○大関委員長 堀内君。

○堀内社会福祉課長 年代ごとの構成というのは、申しわけありません、資料を今持ち合わせておりませんが、世帯類型の割合ということでつかんでいる範囲で申し上げますと、高齢者世帯が222世帯、44%程度です。それから障害者世帯が74世帯、15%、それから傷病者世帯が119世帯、24%、母子世帯が19世帯で4%、その他世帯ということで67世帯ございまして、これが13%でございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 4.9%の伸び率ということですが、いろいろなケースを見て、要因はどのような要因が、この受給者の要因としてはあらわれているかお伺いします。

○大関委員長 堀内君。

○堀内社会福祉課長 受給に至る要因ということでよろしいですか。一番多いのは、大規模な病院の立地等の影響もございまして、傷病者、障害者の世帯がふえております。それから高齢化の影響もございまして、無年金の高齢者であるとか、年金がもらっていても額が少ないとか、そういった形での申請理由というのがふえております。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時41分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

子ども福祉課長中村一男君。

○中村子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課所管の平成25年度笠間市一般会計予算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

19ページをお開き願いたいと思います。

12款、1項、2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金2億2,656万3,000円の主なものでございますけれども、保育所入所児童保護者負担金1億7,700万円と、児童クラブ保護者負担金3,780万円でございます。

続きまして、23ページをお開き願いたいと思います。

14款、1項、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金12億3,186万1,000円でございますが、主なものにつきましては、児童扶養手当負担金1億1,301万9,000円、保育所運営費負担金が1億7,161万2,000円、児童手当負担金9億4,678万円でございます。

続きまして、26ページをお開き願いたいと思います。

15款、2項、2目民生費県補助金の5節児童福祉費補助金1億987万4,000円の主なものでございますけれども、特別保育事業費補助金3,321万円につきましては、病児・病後児保育や延長保育などがございます。

続いて、放課後児童健全育成事業補助金6,108万7,000円につきましては、児童クラブの補助金でございます。

続きまして、児童福祉施設（保育所）子育て支援緊急整備事業補助金1,260万円につきましては、保育士の増員等のものがございます。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。

84ページをお開き願いたいと思います。

3款、2項、1目の児童福祉総務費、本年度予算が8億8,281万5,000円でございますが、13節委託料1億6,587万2,000円の主なものは、設計業務委託料404万3,000円につきましては、笠間地区の小学校の統合によりまして児童クラブの整備を行うものがございます。

続いて、児童クラブ運営事業委託料1億1,573万6,000円につきましては、各小学校に整備してある14クラブの運営に対するものがございます。

指定管理委託料3,048万1,000円につきましては、児童館の運営に対するものがございます。

児童福祉施設（保育所）子育て支援緊急整備事業委託料1,260万円につきましては、保育士を増員することによりまして、低年齢児に対する支援体制を整えるためのものがございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金6億579万7,000円の主なものは、ページを返していただきまして、86ページ、保育所入所負担金5億3,466万8,000円は、民間保育所に対するものがございます。

次世代育成支援対策事業補助金540万円につきましては、一時預かり保育に対するものがございます。

特別保育事業補助金4,981万5,000円につきましては、延長保育や病児・病後児保育に対するものがございます。

放課後児童クラブ運営補助金1,079万8,000円につきましては、友部地区と笠間地区における民間事業者に対する運営費に対するものでございます。

続いて、すこやか保育応援事業補助金318万円につきましては、保育料の軽減に対するものでございます。

続きまして、2目母子福祉費、本年度予算が3億4,396万2,000円でございますが、20節扶助費3億4,275万8,000円の主なものにつきましては、児童扶養手当3億3,905万8,000円でございます。

母子家庭高等技能訓練促進費370万円につきましては、看護師等の資格取得を支援し、経済的自立を図るという内容のものでございます。

続きまして、3目保育所費3億4,184万5,000円でございますけれども、主なものにつきましては、7節賃金9,802万1,000円、臨時雇用職員の賃金でございます。

続きまして、89ページをお開き願いたいと思います。

4目児童手当費13億6,843万7,000円の主なものは、20節扶助費の児童手当でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 最後の説明の中に、保育所の臨時職員の賃金が出ていたんですけども、臨時職員の方は結構何年となくお勤めしている方もいると思うんですね。こういう方の賃金というのは、何年たっても1時間幾らの計算でやっているんですか。どういう計算で支払いされているのか、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○大関委員長 子ども福祉課長中村一男君。

○中村子ども福祉課長 臨時職員につきましては、今回、25年度から賃金の改定というのがございまして、技術職ということで有資格者、保育士につきましては今まで1時間当たり950円でしたが、970円に変更改定になっております。あと主任級につきましては、950円から1,000円ということで賃金の方は改定になってございまして、そういう賃金のアップはしています。今までは、先ほど言った950円ということで一律でやっておりました。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 多少金額が上がったということで、今の答弁だと、上がっていきますよというふうにとられてもいいんですか。それともある程度何年かで打ち切りで、そのままずっといっちゃうということですか。今の説明ではよく理解できなかったんですけども。

○大関委員長 課長中村一男君。

○中村子ども福祉課長 いろいろな今までの経済状況とかを見て、ある程度賃金アップという話も今までも出ていました。今回、多少だと思えますけれども、賃金アップということで見直しをさせていただいたところです。

賃金については、今回初めて見直しはしたのですが、これからまたどんどん上がっていくかということは、ちょっとここで確約というか、そういうのはちょっとできないあれです。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 保育園ばかりじゃないんですね。幼稚園の臨時職の方もですけども、正職員の方と同じ仕事をちゃんとやっているというわけですよ。責任持ってそのクラスを見てなきゃならないと。臨時職はいつも同じ金額で何年勤めても同じなんだけれども、職員の方はそれなりに上がってボーナスもあるだろうということで、仕事に対する意欲というのがすごく薄れるときがあるというんですよ。わかりますよね、その気持ち。だからといって、臨時職員さんという名前で使っている以上は、どう扱うかというのも本当に難しいと思いますけれども、特に子どもさんたちに接している保育園の先生とか幼稚園の先生方には、余り正職員の方と差がつかないようにというのも無理かもしれないけれども、長年勤めていけば少しずつ毎年せめて時給が50円でも上がるようにとか、そういうものでこちらの気持ちを伝えて、気持ちよく子どもたちに接してもらおうという環境をつくっていくべきではないかなと思います。これからいろいろなところでお話し合っただけであればと思います。

きょうは保育園の先生いらっしゃっていますが、そう思いますでしょう。正職員の方からはそういう話聞かないですけども、臨時職員の方からいろいろそういう話を聞きますと、そうだよ、本当だねという思いで、どうしてあげていいかわからない気持ちもありますので、園長先生も、臨時職員の方は一生懸命やっていますので、そういう方の声も伝えるようにしてあげてください。回答は結構です。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 19ページ、分担金負担金、下から4行目、保育所入所児童保護者負担金があります。過年度分として740万円ありますが、ちょっと金額が大きいという気がいたしますが、保護者の数からいくと何人ぐらいの人数になるのか。それと、この負担金を回収するのはだれが担当しているのか。この二つについて回答をお願いします。

○大関委員長 子ども課長中村一男君。

○中村子ども福祉課長 人数については今調べています。

だれが徴収するということですが、現在、児童手当とか児童扶養手当を給付になっているわけですが、そういうところから、本人にお話をして、確約書というか、そういうものをもってそこから引き落としをしたり、あとは口座振り込みを現金払いにして、直接窓口に来らせて、そこで話をして少しずつ納めさせるというようなことで徴収はしています。23年度よりも24年度は徴収率は伸びています。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 要は、今言ったように児童手当という担保物件があるわけだな、担保金

が。子どもという担保があるわけですよ。にもかかわらずこういう高い金額というのは、ちょっと解せないです。普通の税金取るのと違うよね。税金を取るのならそれはあるかどうかかわからないけれども、ちゃんと子どもを預けている現実があるわけでしょう。それと、その手当等が入ってくるという現実があるわけでしょう。にもかかわらずこんな高い金額の未収といいますか、過年度分になっちゃう金額が発生するというのは、ちょっと我々素人としては考えられないですね。今後どうやるつもりなのか。

○大関委員長 子ども福祉課長中村一男君。

○中村子ども福祉課長 幼稚園と違って保育所の場合、保護者が保育所に入れたいと言われた場合には入所を断ることができないんですね。それは児童福祉法の24条の中で定められているとおりでありますが、そういうことを知ってかどうかわからないですけれども、中にはそういう方もいて、どうせ納めなくても退所させられないんだと思っている人も中にはいると思います、実際に。できるだけこちらからは、こういうことで入所しているわけだから、それだけの負担金はちゃんと払ってくださいよということは、当然入所するときもお話もするし、途中でも呼んでお話をしたり、もし納まらなければ相談的なものもして、1回に納まらなくても納めてくださいよというお話はしているわけですが、そういう人もいるという中で、今度はそういう人に関しては児童手当の方から強制徴収ということもします。あとは、滞納処分ということで、資産というか、滞納処分もしていく予定であります。現在も、1件ですけれども、そういうものもしています。

○大関委員長 はい。

○鷹松子ども福祉課長補佐 子ども福祉課の鷹松でございます。滞納につきましては、今、課長が申し上げたとおりですが、具体的な滞納の解消の方法としまして、子ども福祉課の方で各公立、民間保育園に出向きまして、保護者が子どもをお迎えのときに保護者に直接面談をしまして、そのときに納めていただくということで個別に面談を実施しております。

それから、笠間市では以前はなかったのですが、地方税と同じように保育料は扱えますので、払ってないからといって退所させることができないかわりに、地方税と同じように滞納整理ができるということでございますので、市では滞納対策要綱をつくりまして、先ほど課長が申し上げましたとおり、差し押さえまで見通しまして厳正に対処をしているということでございます。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 それと、入所するときに支払いを完全にするよという誓約書みたいなのは取っているのかどうか。取ってないとすれば、よその市町村はどうなのか、この辺わかる範囲でお答えください。

○大関委員長 はい。

○海老原子ども福祉課長 子ども福祉課の海老原といいます。現時点で、入所申込書に負担金を払いますという誓約の文面はありません。記述欄はないです。申込書自体には、

負担金は払うというのが前提でつくってあるというのがありますが、そういう欄は現時点ではありません。

現状では、昨年から法改正があって、子ども手当、児童手当から差し引きができるということになったものですから、本人から申立書ということで、手当から滞納分を取っていいですよという申立書を出させまして、子ども手当から天引きして徴収をやっているということです。

あとは、昨年までは窓口へ行って帰りのお迎えとか、先ほど補佐からあったように保育所まで行きましたけれども、現時点では手当から天引きをできるようになりましたので、手当をもらっている人については、基本的にみんな児童手当はもらっていますが、滞納者からは申立書を出させまして天引きさせています。そういう状況です。

○鈴木裕士委員 前にも一般質問でやったと思いますが、税金だって収納率の高いところは97.8%とっている、これは96%ってないんですね。過年度分完全に徴収すればそれはオーケーですけれども、過年度がこれだけ発生するということは、徴収がまともにいってないということととれてしまう。先ほど言ったように窓口へ来てもらってどうのこうの、そういった策を講じていけば、こんなに高い過年度分が発生するとは私は考えられない。

○海老原子ども福祉課G長 昨年まで現年度の徴収率が今まで95%ぐらいでした。昨年97%ぐらいまで上がりました。今のところ今年度98%ぐらいいくような見込みで、現年度の徴収率を上げて、なるべく過年度に繰り越すものをまず減らそうということで現年度を減らしています。

過年度分につきましては、手当から天引きして過年度分も減ってきているような状況ですので、徐々には、もともと滞納分があったものですから一遍にはなかなかなくなりますが、今減ってきているような状況にはなっております。

○大関委員長 人数的には後で報告をお願いします。

ほかにありませんか。

横倉委員。

○横倉きん委員 87ページです。7節の賃金9,802万1,000円ということで、臨時職員と正職員の割合はどのようになっているか、1点。臨時職員というか、7節賃金の中で臨時雇賃金が9,802万1,000円ということですが、この臨時雇職員と正職員の割合、臨時雇職員が何割になっているか。

それから、臨時雇職員で一番長い人は何年働いているのか、臨時雇職員としての身分で。まずお伺いします。

○大関委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 臨時職員の賃金ということですが、57人を予定しておりまして、その中には保育士、栄養士、用務員ということで入っています。保育士につきましては52、栄養士が1人、用務員が4人、保育士の中でもクラスを持っているような保育士というこ

とで32人ですかね。あと障害児が入っていますので加配の保育士ということで10人、あと時間的なパート保育士ということで8人、あと延長保育の保育士2名ということになっております。

あと一番長い職員では、20年ぐらいの職員がいます。正職員につきましては、現在、保育士の分については20名です。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 ちょっとはつきりしない。保育士のところでは、正職員に対して臨時の方が何割になっているかもう一度お尋ねしたい。

それから、長い人で20年ということですね、臨時職員。それと、今、正職員の方が物すごく減っている状況ではないかと思えます、前から聞いている中では。その臨時職員の保育士さんも、責任としてクラスを持っているのかどうかもお尋ねします。

○大関委員長 はい。

○根本（寿）保育所長 くるす保育所の根本と申します。正職員の割合ですが、正職員保育士の数ですけれども、主任を含めまして、今現在16名正職員がおります。それに対しまして、非常勤職員、きちっとクラスを持っている職員入れますと40人おります。クラスの方も、正職員がちょっと不足しておりますので、もちろん非常勤さんにもクラスの方に入っていて、複数担任というところがほとんどですので、その中で非常勤さんだけのクラスもございます。

25年度から、リーダー手当という制度が決まりましたので、非常勤さんだけのクラスに関しては、きちんとリーダー手当をあげる中で運営できるようになりました。大分少しずつ改善はされているので、ただ、契約につきましては、毎年更新という形で初年度契約させていただきましてやらせていただいております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 私、今度男女共同参画の審議委員になっているんですね。そこで、安全・安心とか、生きがいのある、そういうのをうたっているわけですね。将来にわたって安心して暮らせるという項目がずっと入っているんですね。そういう点から、この臨時職員の身分で長い人で20年、時給950円から970円、そういうことで計算すると、月にしても10何万円ですよ。年間働いて200万円ならないでしょう。それをずっとやっているということは、その自立、生活、結婚したり子どもを育てたりという中からすると、ちょっと大変な状況じゃないか。1年で終わりならいいですよ。産休補助とか産休、病休の代替で臨時職に働いてもらうというのはいいですが、いろいろな働き方があるかと思えますけれども、やっぱりここは必要な人員はきちっと正社員で採るような方向を、経営形態の見直しとか言っている部分もありますけれども、現時点では、こういう問題はもっと真摯に考えて、やっぱり給料を上げないと経済も何も回っていかないということなので、その辺の考えもしあれば……そういうと逆になっちゃうかな。そういうことでぜひこれから前向きに

検討していただきたいということで、答弁はいいです。

○大関委員長 子ども福祉課長中村一男君。

○中村子ども福祉課長 先ほど根本（寿）所長の方から、正職員16名というふうに申し上げたのですが、現在20名に訂正をします。

○大関委員長 質疑はございませんか。

鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 先ほど私も質問したいことを前の方が質問されたので、85ページ、児童福祉総務費、13節委託料で児童クラブ運営業務委託料1億1,573万円と指定管理委託料3,048万円という部分で、児童クラブ運営業務委託料の詳細と、あと指定管理委託料についてちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○大関委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 児童クラブの運営業務委託料につきましては、現在、市内の各小学校に14クラブが運営しています。その運営費に対しての委託料ということです。

指定管理委託料につきましては、児童館を指定管理にしているわけですが、その指定管理委託料です。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 細かい話はまた追って個人的に聞きたいと思います。

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

10分休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時20分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

高齢福祉課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 それでは、平成25年度一般会計の高齢福祉課分の歳入における主なものについてご説明をさせていただきます。

最初に、19ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、1項、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金、老人施設入所措置費個人負担金823万6,000円、これは養護老人ホーム入所者の個人負担金でございます。

次に、26ページをお開き願います。

15款県支出金、2項、2目民生費補助金、27ページの3節高齢者福祉費補助金180万5,000

円、これは老人クラブ事業補助金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出における主なものについてご説明をさせていただきます。

76ページをお開き願います。

3款民生費、1項、1目社会福祉総務費、28節繰出金、下から6行目で7億5,559万4,000円、これは介護給付費分の12.5%、また地域支援事業分、介護予防費分12.5%等の介護保険特別会計への繰出金でございます。

次に、79ページをお開き願います。

3目高齢者福祉費、13節委託料1,115万2,000円でございますが、愛の定期便事業571万1,000円、これは75歳以上のひとり暮らし高齢者の安否確認を目的に牛乳、ヤクルト等を配達して実施しております。

次に、在宅サービス事業435万円は、高齢者や障害のある世帯に対し、協力会員が食事づくりや買い物、清掃等を行うものです。

ページを返していただきまして、80ページ、19節負担金補助及び交付金4,458万9,000円でございますが、主なものとして、シルバー人材センター補助金1,150万円、これは60歳以上の高齢者の方に対し臨時的短期的な就業の機会を提供するセンターに、事業運営に対する補助をするものでございます。

次に、高齢者クラブ連合会補助金659万円は、老人クラブ単位クラブの事業を補助するものでございまして。

次に、敬老会実行委員会交付金2,425万7,000円、友部、笠間、岩間地区それぞれ敬老会を実施しておりますが、それぞれの地区に対しての交付金でございます。

最後に、20節扶助費でございますが、老人施設入所措置費6,328万8,000円は、養護老人ホーム施設措置入所者に対する費用となっております。現在、10施設、25名の方が入所しております。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 二つありまして、まず19ページ、歳入の方ですけれども、12款、1項、2目民生費負担金の高齢者福祉負担金のところですが、老人施設入所措置個人負担金、現年度分しかないですが、これは過年度分というのはないのですかという、物すごく素人的な質問で申しわけないですが、一つがこれです。

もう一つは、80ページ、19節負担金補助及び交付金のシルバー人材センター補助金のところすけれども、昨年度の当初予算に比べると減っているんですね。この一つとして、金額の算出方法となぜ減ったかというのを説明願います。

○大関委員長 高齢福祉課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 まず、最初の質問でございますが、老人施設入所費措置個人負担金の過年度分はないのかということについてでございますが、これは養護老人ホーム入所者に対する個人負担金なので、その所得、年金の収入に応じた費用がかかってくるので、そこから引ける部分しか引かないので、過年度分はございません。あとは、一般会計の方で、一財の方で市の方が払っております。

それと、シルバー人材センターの補助金については、前回より300万円ほど削減されております。これについては、正職員が1名退職しました。そのかわりに臨時職員が入っておりますが、その差額でございます。これについては、その職員の事務費として支払っておりますので、人が入れかわるごとに補助金の方の額が変更することになっております。

○大関委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 1問目は、私の非常に知らないところで申しわけございませんでした。シルバー人材センターのこの金額というのは、間接費という表現していいのかどうかあれですが、要するに管理費だけということに理解すればよろしいのでしょうか。

○大関委員長 課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 その内訳でございますが、事務費として20%、70%が人件費、あとの10%については管理費としてこの補助金を運営しております。

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

高齢福祉課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 それでは、平成25年度笠間市介護保険特別会計予算についてご説明をいたします。

歳入における主なものについてご説明申し上げます。

最初に、241ページをお開き願います。

1款保険料、1目第1号被保険者保険料、1節特別徴収分9億1,873万3,000円でございますが、第1号被保険者の年金18万円以上の方からの天引き分でございます。2節普通徴収分6,883万7,000円については、第1号被保険者が納付書、口座振替によるものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項、1目介護給付費負担金8億5,455万7,000円、現年度分介護給付費負担金でございますが、居宅分、施設分の部分でございます。

3款国庫支出金、2項、1目調整交付金2億3,991万2,000円、現年度分調整交付金でございます。

ページを返していただきまして、4款支払基金交付金、1項、1目介護給付費交付金13億9,150万6,000円、これは第2号被保険者、40歳から65歳未満が納付する支払基金からの

収入でございます。

次に、5款県支出金、1目介護給付費負担金7億488万4,000円、現年度分介護給付費、居宅分、施設分負担金でございます。

次に、243ページになりますが、5款県支出金、2項、2目地域支援事業交付金1,446万4,000円、現年度分地域支援事業交付金でございます。

次に、7款繰入金、1項、1目介護給付費繰入金5億9,978万3,000円、現年度分介護給付費繰入金でございます。

ページを返していただきまして、7款繰入金、2項、1目介護給付費準備基金繰入金3,956万4,000円は、第1号被保険者の保険料不足分を計上しております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出における主なものについてご説明をさせていただきます。

247ページをお開き願います。

1款総務費、3項、1目介護認定審査会費、12節役務費1,578万8,000円については、認定審査時に必要な主治医の意見書作成手数料及び郵送料でございます。

ページを返していただきまして、248ページ、2款保険給付費、1項、1目居宅介護サービス給付費16億4,500万円については、要介護者に対しての訪問サービスや通所サービス、短期入所サービスなどの在宅サービス給付費でございます。

次に、3目地域密着型介護サービス給付費5億4,500万円、これはグループホーム等の入所者に対しての給付費でございます。

次に、5目施設介護サービス給付費19億円については、特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型医療施設の入所者に対しての給付費でございます。

次に、249ページになりますが、9目居宅介護サービス計画給付費2億600万円、要介護者に対してサービス計画、ケアプランを作成する費用となっております。

続きまして、2款保険給付費、4項、1目介護予防サービス給付費1億4,750万円については、要支援者に対しての居宅介護サービスの給付費でございます。

次に、3目地域密着型介護予防サービス給付費1,360万円でございますが、要支援者に対しての通所介護サービス等の給付費でございます。

ページを返していただきまして、250ページ、7目介護予防サービス計画給付費1,966万円については、要支援者に対してのサービス計画ケアプランを作成する費用となっております。

続きまして、2款保険給付費、1目高額介護サービス費7,300万円については、介護サービス費用の一部が自己負担となっておりますが、利用の上限を超えた分が申請により高額介護サービス費として交付されるものでございます。

次に、251ページになりますが、2款保険給付費、6項、1目特定入所者介護サービス費2億200万円については、施設入所時に食費、居住費、日常生活費が個人負担となりますが、

低所得者の方の施設利用が困難とならないよう、負担限度額を超えた分を給付するものでございます。

ページを返していただきまして、252ページ、4款地域支援事業費、1項、1目二次予防事業費、13節委託料のうち、いきいきふれあい通所事業委託料2,351万6,000円については、介護予防の必要のある高齢者に、地区の公民館等を利用して閉じこもり等にならないよう生きがいや楽しみを持たせ、要介護となるのを予防する事業でございます。

また、253ページになりますが、生活機能評価委託料890万2,000円、介護予防の必要性のある二次予防対象者を把握する事業でございます。

次に、255ページをお開き願います。

5目任意事業費、20節扶助費、家族介護用品支給費2,304万円でございますが、要介護3以上の方を在宅で介護されている方に、おむつなどの介護用品を月4,000円を限度に支給するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 241ページの歳入の部分で、第1号被保険者保険料の部分で、介護保険の滞納繰越分という滞納問題が介護保険料でも発生してきているということについて、対応策というのは何か考えられているのでしょうか。

○大関委員長 課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 ご質問にお答えします。

介護保険料の場合は、先ほども申しましたように年金18万円以上もらっている方については年金から天引きするのが原則となっておりますが、それ以下の方については普通徴収という形をとっております。そうすると、やはり収入が低い中で納めるのがなかなか大変な部分であります。それ相当な費用は払っていただかなくてはならない中で、現在、本所、支所の職員が2名体制で地区割をしまして、それぞれの件数を抱えて滞納整理に当たっているところでございます。

○大関委員長 鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 滞納整理、大変ご苦労なことだと思いますが、徴収に行って払えないというその原因というのは、低年金者というか、無年金者ですか、そういうのがこれからふえてくると思います。そういうことについても、どういうふうにこれから対応していくかということを経営としては考えて検討していく必要があると思いますが、そういう点については何らかの話し合いというのはされているのですか。

○大関委員長 課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 質問のとおり高齢者がふえていく中で、無年金者等もふえてくるの

は避けられないなどは思っております。ただ、その部分を強制的に取るというものがなかなか難しいところでありまして、介護保険料だけではなくてほかの部分も滞納がある方も多いため、その中で滞納すると3割負担になってしまいますよということを促しながら取る方法を今のところやっております。

今後の対策については、今後また検討させていただきたいと思っております。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 任意事業の扶助費の中で、家族介護慰労金というのがありますよね。説明はなかったかと思いますが、これ私、前年度を見てないのですが、この金額というのは毎年同じぐらいの予算でやっているんですか。

それと、ことし、そして来年、大体何件に、どのぐらいの金額の慰労金を出しているのでしょうか。

○大関委員長 課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 家族介護慰労金のご質問でございますね。1人当たり1万円の慰労金ということで出しておりますので、年額1万円で210名分を計上しております。

○大関委員長 萩原瑞子君。

○萩原瑞子委員 これは介護度なんかにもよるのですか。介護4、5……ということは結構重いところですよ。こういう方が施設に入ったら相当の金額出すわけですよ、1人頭。20万円弱でしたか、施設に入る場合には。それに自分の持ち出しもありますけれども、介護保険からは20万円弱を出していると思うんですね。

いつもこれ、私、予算のときに言っているのですが、お家で見ていらっしゃる方の介護慰労金というものをもっと多く出せば、施設へ行かなくてもお家で見られる状況になるんじゃないかなと思いますが、どうしてこれを行政は考えないのかなと思うんですね。

もしお家で見ていらっしゃる方が、パートに行かないでお家で見られると思えば、ある程度、施設に入っている人の半分の金額を慰労金として出せば、私はお家で頑張ってみようかなという、昔の日本の家族制度というか、そういうのもある程度維持できるのかなとも思うのですが、行政はどのように考えているんでしょうかね。

○大関委員長 はい。

○小谷高齢福祉課長 小谷と申します。介護慰労金というのは1万円という額で今実施しているわけですが、そのほかに介護用品券というもので月額4,000円、それは去年から5,000円だったものが4,000円ということで下がったのですが、それは要介護3認定者を在宅で見ている方に対して支給しており、それとあわせてこの介護慰労金というのが年額1万円ということで、今までは10万円というのがありまして、それは介護認定5で介護サービスを全く使っていない人に対して10万円を支給するということがあったのですが、それは23年度で廃止になりました。ただ、要介護5で介護サービスを全く使わないのはあり得ない部分が多いので、実際ほかの市町村等でも、計画書等を見ても、年間で1人とか、

本当に一けた、一人、二人いるぐらいなものなので、笠間市ではその10万円というのは廃止しました。

○大関委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 昔は、私の祖母なんかが五、六年寝たきりでしたけど、私の母が見てましたものね。だから、その慰労金というものを要介護4なら4、5なら5に対しての金額をきちんと決めておいて、家で見ても同じ、施設に入ってもこれだけの補助というのを決めれば、補助的なものがあればお家で見の方がいるんじゃないかと思っていたのですが、今、小谷さんの説明だと、10万円では利用者もいなくなっちゃうというのは、これは人間としての家族崩壊じゃないけれども、施設というものがあるからそちらに行っちゃうということなんじゃないかな。行政の方としてもそういう必要性はないという思いでいらっしゃるのかなということが、ちょっと寂しく思いましたけど。

○大関委員長 福祉課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 確かに委員さんの思いもあると思います。ただ、施設入所以外、デイサービス利用とかショートステイだとか、そういった利用している方に対しても、この部分については支給しておりますので、なるべく在宅で見ている人に少しでも慰労金を出せばなということであって、できれば施設、制度的なもので利用していただければなと思っております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 250ページ、一番下に高額介護サービス費というのがあります。高額介護サービス費交付金7,300万円、これ質問というより教えもらいたいのですが、このお金というのは国から出るのですか、それとも保険料から充当するのですか。それと、これがもっと上がってきた場合に、例えば国から、県から出る場合は、すぐ反応して増減する金額なのかどうか、この辺についてちょっと教えてください。

○大関委員長 はい。

○小澤高齢福祉課長 介護グループの小澤と申します。ただいまの質問のお答えですが、高額介護サービス費の方は公費負担も発生しております、国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%、あと2号被保険者、40歳から64歳の方の保険料で29%、65歳以上の方の保険料で21%という負担割合になっております。

○大関委員長 鈴木（裕）委員。

○鈴木裕士委員 その交付金が上げ下げした場合に、国の方から出るお金からすぐ、比例して上下するという考えでよろしいんですか。

○小澤高齢福祉課長 そうですね。

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、介護サービス事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

高齢福祉課長中沢英夫君。

○中沢高齢福祉課長 引き続きまして、平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入における主なものについてご説明をさせていただきます。

それでは、273ページをお開き願います。

1 款サービス収入、1 項、1 目介護予防サービス計画費収入1,865万7,000円については、要支援者のケアプラン作成の手数料を茨城県国民健康保険団体連合会から収入するものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明をさせていただきます。

ページを返していただきまして、274ページ、2 款サービス事業費、1 目介護予防サービス計画事業費824万4,000円でございますが、居宅介護支援事業所へケアプラン作成を委託し、その手数料を支出するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉部関係各課の審査を終わります。

なお、先ほど土地の賃借料については総務の方から来ておりますので、参照願いたいと思います。

○大関委員長 本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は、あした8日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後4時50分散会